

平成28年度

ふるさと北区財政白書



平成28年6月

東京都北区

「ふるさと北区財政白書」(平成28年度版)の発行に際して

平成28年1月に発表された本年度の政府経済見通しでは、平成28年度の日本経済は、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」の推進などにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。しかし、先行きのリスクとして、中国を始めとする新興国等の景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等が挙げられ、これらの地方財政への影響が懸念されるところです。

こうした状況のもと、今後も景気の動向を十分注視しながら、健全で持続可能な行財政運営を確立するために、一層の取組みを進めていく必要があります。

ここに、北区の財政状況及び今後の課題をできるだけわかりやすくご理解いただけるよう、平成28年度版財政白書を作成しました。北区を取り巻く財政環境は、予断を許さない状況にありますが、自立した基礎自治体として、少子高齢化の進展などをふまえ、区民福祉の維持・向上のために最善を尽くしてまいりますので、区財政の現況をご理解いただき、「ふるさと北区」の更なる発展のためにご協力をお願いいたします。

目 次

第1章 北区政の課題	1
1 少子高齢化対策に積極的に取り組み、魅力ある美しいふるさとづくりを進めるために	1
(1) 北区の人口構成	1
(2) 基本姿勢と4つの重点戦略、3つの優先課題	2
第2章 北区財政の現況	3
1 北区の予算の概要	3
2 歳入	5
(1) 特別区税等の推移	5
(2) 都区財政調整制度	8
(3) 超過負担の現状	10
(4) 特別区債の発行状況	11
3 歳出	12
(1) 性質別構成比の推移	12
(2) 義務的経費の状況	13
4 区立施設の良い管理運営のために	16
5 受益者負担の考え方	18
6 財源の確保、的確な基金の運用をめざして	19
第3章 財政収支の現状	20
1 財政収支の現状	20
2 北区の貸借対照表（バランスシート）（平成26年度）	21
(1) 普通会計貸借対照表（バランスシート）	21
(2) 連結貸借対照表（バランスシート）	21
3 北区の財政健全化判断比率の状況（平成26年度）	22
4 平成26年度決算財政比較分析表	23
第4章 区民福祉の向上のために……北区の取り組むべきこと	24
1 平成28年度予算編成方針	24
2 平成28年度当初予算の特徴と重点分野	24
(1) 予算の特徴	24
(2) 3つの優先課題などへの取り組み	25
(3) 計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し）	28
3 地方消費税引上げ分の社会保障施策の取り組み	28
4 終わりに	28
コ ラ ム	29
1 消費税率引上げと社会保障の充実について	30
2 法人住民税の一部国税化などについて	32
3 新たな公会計制度の導入について	34

参 考 編	35
1 主な財政指標	36
(1) 人口の推移	36
(2) 納税義務者の推移	36
(3) 特別区民税の推移	37
(4) 形式収支（普通会計）	37
(5) 実質収支（普通会計）	37
(6) 実質収支比率（普通会計）	37
(7) 実質的な収支額	37
(8) 実質単年度収支（普通会計）	38
(9) 経常収支比率	38
(10) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）構成比の推移（普通会計）	39
(11) 特別区債発行額と残高の推移	39
(12) 公債費負担比率	39
(13) 主要5基金取崩し状況	40
(14) 主要5基金残高の推移	40
(15) 普通会計決算の推移	40
(16) 北区財務年表	41
2 都区財政調整関連指標（北区）	42
(1) 特別区交付金の推移	42
(2) 基準財政需要額と基準財政収入額	42
3 主要事業分析	43

第1章 北区政の課題

1 少子高齢化対策に積極的に取り組み、魅力ある美しいふるさとづくりを進めるために

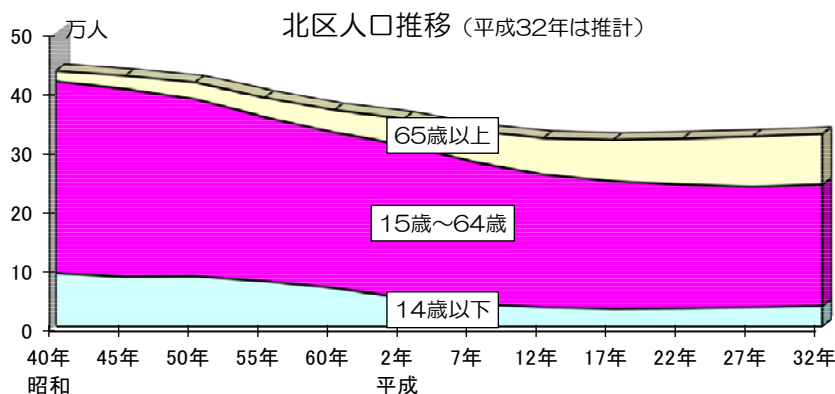
5年に1度行われる国勢調査によれば、北区の総人口は、昭和40年の約45万2千人をピークに減少傾向が続き、平成12年には約32万7千人まで減少しましたが、平成17年に40年ぶりに増加に転じて以降、平成27年まで引き続き増加しています。

また、平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口では、北区の高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は25.5%で、23区で最も高くなっています。

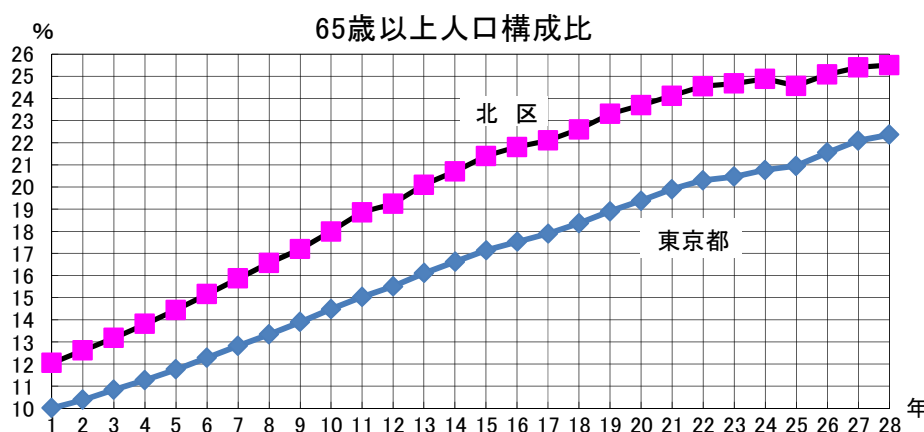
(1) 北区の人口構成

(参考編P36)

住民基本台帳人口は、平成28年1月1日現在で34万1,252人となり、前年比で3,168人増加し4年連続の増加となりました。世代別に見ても、年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）の全ての世代において引き続き増加しました。高齢化率は前年比で0.1ポイント上がり、引き続き東京都平均を上回る高い割合で推移しています。



各年1月1日現在の住民基本台帳人口（外国人を除く）、平成32年は『北区行政資料集（平成27年9月発行）』より



各年1月1日現在の住民基本台帳人口（平成25年以降は外国人人口を含む）

(参考) 国勢調査人口（※平成27年は、人口速報集計結果の数値）

年	人口（人）			世帯
	総数	男	女	
平成12年	326,764	161,957	164,807	153,066
平成17年	330,412	163,962	166,450	162,104
平成22年	335,544	166,104	169,440	172,568
平成27年	341,074	169,659	171,415	176,873

(2) 基本姿勢と4つの重点戦略、3つの優先課題

北区は、区最大の課題である少子高齢化対策に積極的に取り組み、魅力ある美しいふるさとづくりを進めるべく、「区民とともに」の基本姿勢のもと、北区基本計画2015に基づき、「子ども」・かがやき戦略、「元気」・いきいき戦略、「花*みどり」・やすらぎ戦略、「安全・安心」・快適戦略の4つを推進しています。

平成28年度の予算は、こうした4つの重点戦略を中心として、少子高齢化への対応をはじめ、本格化するまちづくりの一層の推進や、新庁舎の建設と公共施設の更新など喫緊の課題への迅速な対応はもとより、「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」の2つの最重要課題についても積極的に取り組むため、3つの優先課題を中心に、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。

さらに平成27年度に策定した「北区版総合戦略」の5つの基本目標の実現に向けて、北区の魅力の発信や他都市との連携・交流の推進、女性・若者・高齢者の活躍を応援するための支援策などを構築しました。

平成28年度は、北区制70周年の節目の年にあたります。この記念の年に、北区が目指すべき将来の方向性をしっかりと見据え、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けて、機を逃さず実行力を発揮し、力強く踏み出す積極的な予算とします。

3つの優先課題

平成28年度の主な事業

「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」

- 空き家対策の推進
- 土砂災害への対策
- 防災アプリの導入等防災機能の向上
- 不燃化促進区域の建築費等助成

「長生きするなら北区が一番」

- 認知症初期集中支援チームの設置
- 歯周疾患健診の拡充
- 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

「子育てするなら北区が一番」

- 出産子育て応援事業「はぴママ・きたく」
- 保育所待機児童解消
- 学校改築と「改築ステーション」の整備
- 子どもの未来応援～貧困対策の強化～

「まちづくりの一層の推進」

- 駅周辺まちづくりの推進
- 稲付公園再生整備

「東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて」

- 「トップアスリートのまち・北区」のPR
- 赤羽体育館オープニングイベント

「北区版総合戦略」の実現に向けて

- ブランドメッセージ「住めば、北区東京。」のPR
- 他都市との連携・交流の推進
- 女性の活躍支援

その他

- 滝野川三丁目国有地における都市計画公園及び区営シルバーピア等の整備

第2章 北区財政の現況

1 北区の予算の概要

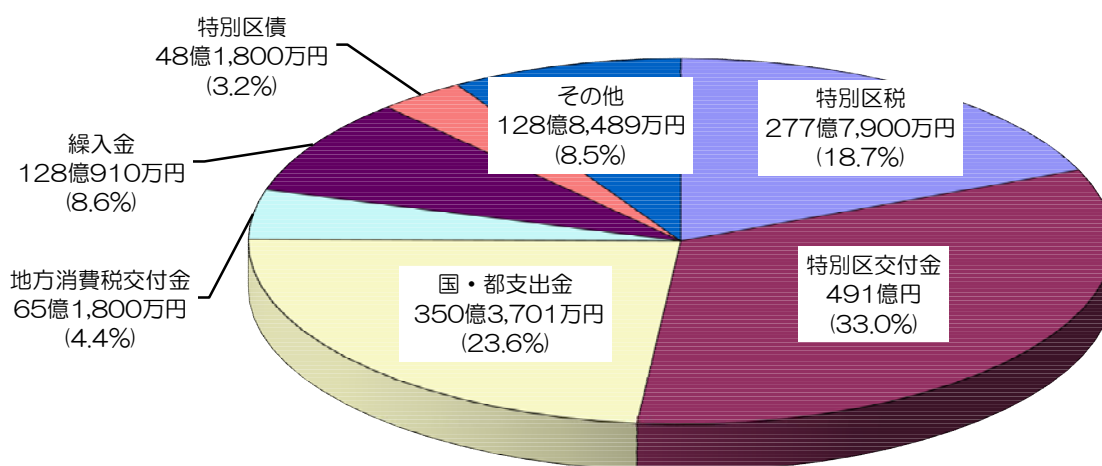
(歳入)

歳入の中で、最も割合の高いものは特別区交付金（都区財政調整交付金）の33.0%で、特別区税の18.7%と合わせて全体の約5割を占めています。

特別区交付金は、景気の回復基調を反映して増加を見込んでいるものの、主要財源である市町村民税法人分に、平成26年度税制改正による一部国税化の影響が出現しています。

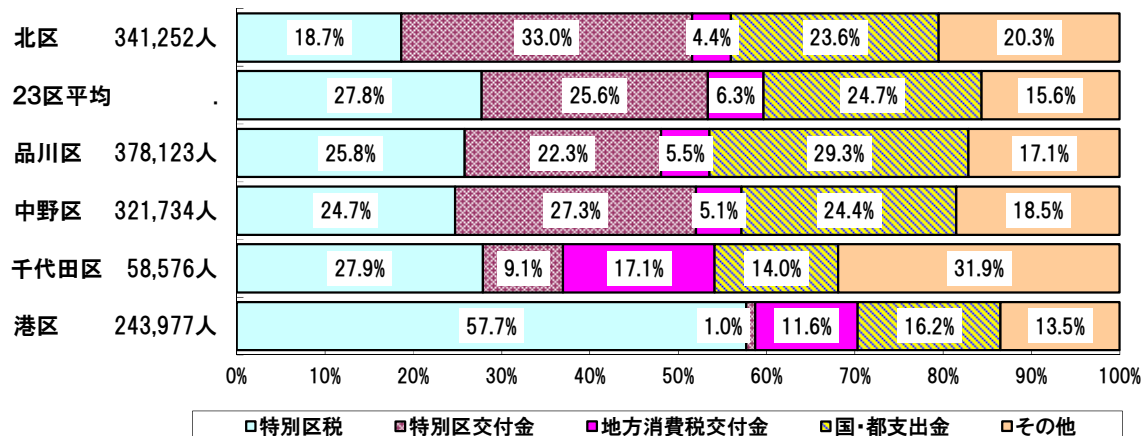
平成28年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,489億4,600万円



23区平均と比較すると、特別区税の割合が低く、特別区交付金に対する依存度が高いことがわかります。同程度の人口規模の品川区や中野区と比較した場合、歳入構成の違いが見てとれます。千代田区や港区のような都心区と比較した場合には、その違いがさらに明確になります。

平成28年度一般会計当初予算

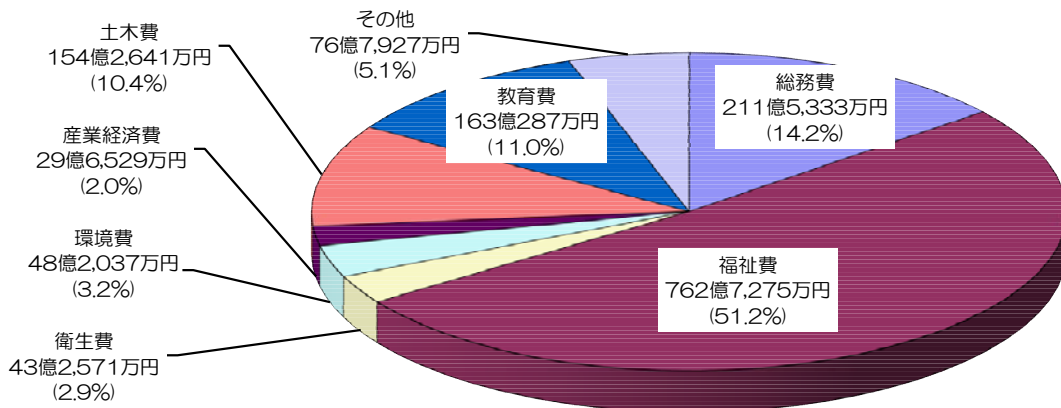


※区名の横にある人数は、各区の平成28年1月1日現在の総人口（住民基本台帳人口）です。

(歳出)

一般会計の予算規模は、1,489億4,600万円で、前年度に比べ1.4%の増となっています。歳出の中で最も割合の高いものは福祉費で、保育所の定員拡大に伴う私立保育所委託費の増などにより増額となり、予算規模の50%を超える構成比になっています。次に割合の高いものが総務費で、赤羽体育館建設事業費などの増により大幅な増額となっています。また、土木費は(仮称)滝野川三丁目公園用地取得費の増などにより、教育費は学校改築事業費の増などにより、増額となっています。

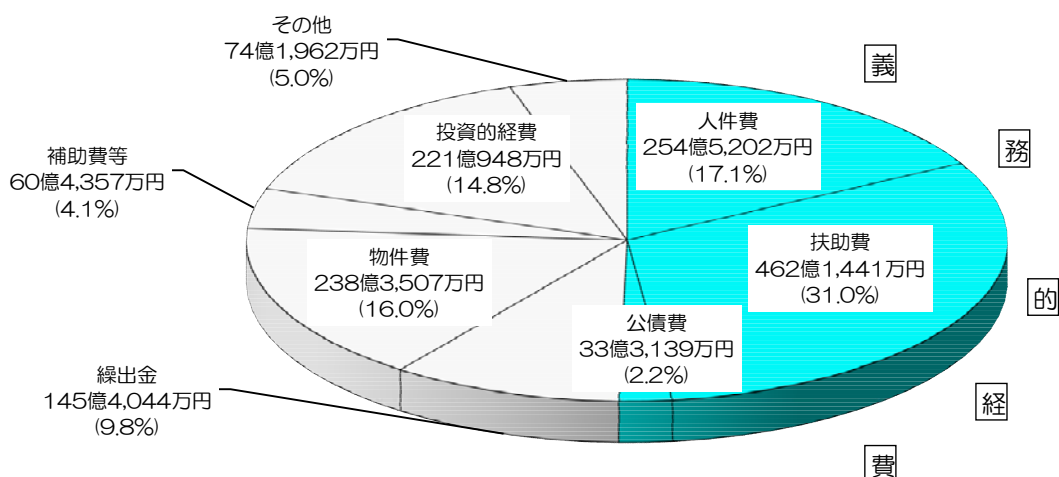
平成28年度 一般会計当初予算 (目的別歳出) 予算額 1,489億4,600万円



※平成28年度は、総務費・福祉費・教育費において、組織改正に伴う事業費の組替えを行っています。

歳出を性質別にみると、義務的経費が全体の50.3%を占めています。また実質的な義務的経費である、医療・介護保険等に係わる特別会計への繰出金を加えると、60.1%になります。

平成28年度 一般会計当初予算 (性質別歳出) 予算額 1,489億4,600万円



義務的経費とは、法令の規定あるいはその性質上、支出が義務付けられており、任意に削減できないもので、人件費、扶助費、公債費の合計をいいます。この割合が高くなると、他の経費に充てる財源の余裕がなくなるため、財政構造が硬直化し、財政の弾力性が失われます。

2 歳 入

(1) 特別区民税等の推移

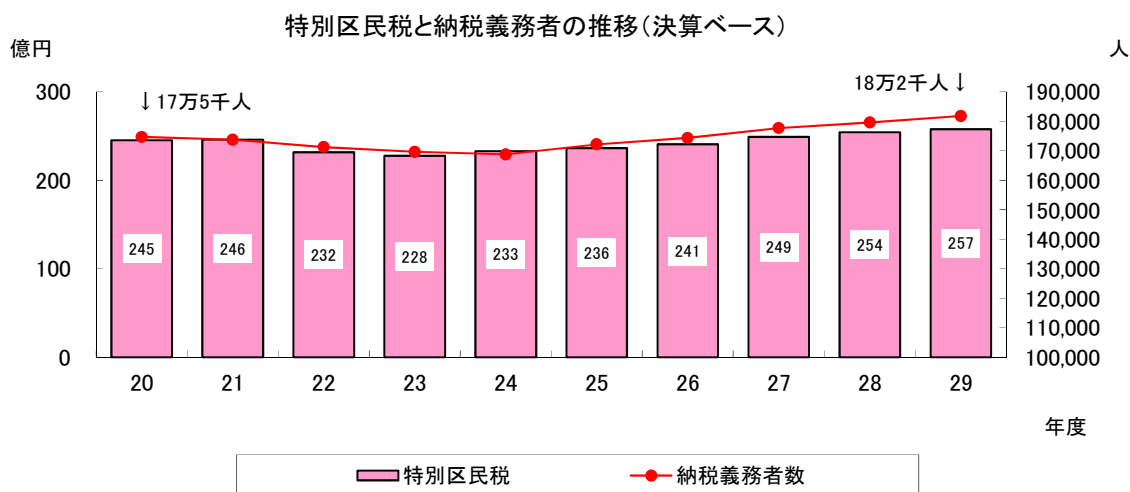
特別区民税は、リーマンショックを始めとする景気の悪化などにより平成22年度から大きく落ち込みました。平成24年度以降は緩やかな景気回復を受け増収傾向が続いていますが、少子高齢化が進展する現状を考えると、今後も大幅な伸びを期待することは難しい状況にあります。また、特別区民税や国民健康保険料の収納率は区の一般財源に大きく影響するため、財源確保及び公平性の観点から、収納対策を一層充実し、更なる向上を図る必要があります。

○特別区民税の現状と将来推計

(参考編P36、37)

特別区民税は、三位一体改革による税源移譲や定率減税の廃止などにより、平成21年度まで増収傾向が続いていましたが、平成22年度・平成23年度は、景気悪化の影響などにより減収となりました。平成24年度以降は緩やかな景気回復を受けて増収に転じ、平成27年度は近年で最多となりました。

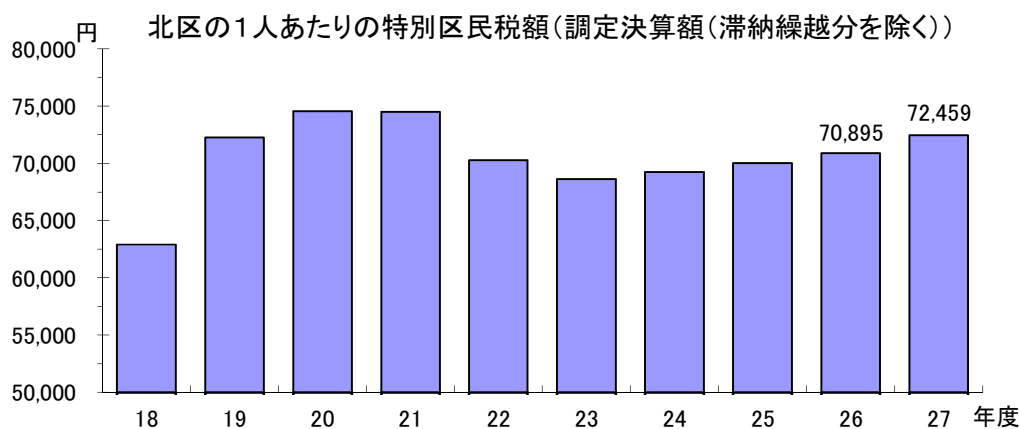
今後の見込みとしては、平成28年度は、東京都内の給与支払総額の実績などを踏まえ、前年の区内総所得金額の伸びを2.1%として約5億円の増収を見込み、平成29年度は「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（平成28年1月22日閣議決定）」における名目経済成長率などを参考に、約3億円の増収を見込んでいます。



※平成28年度は予算額、平成29年度は推計値

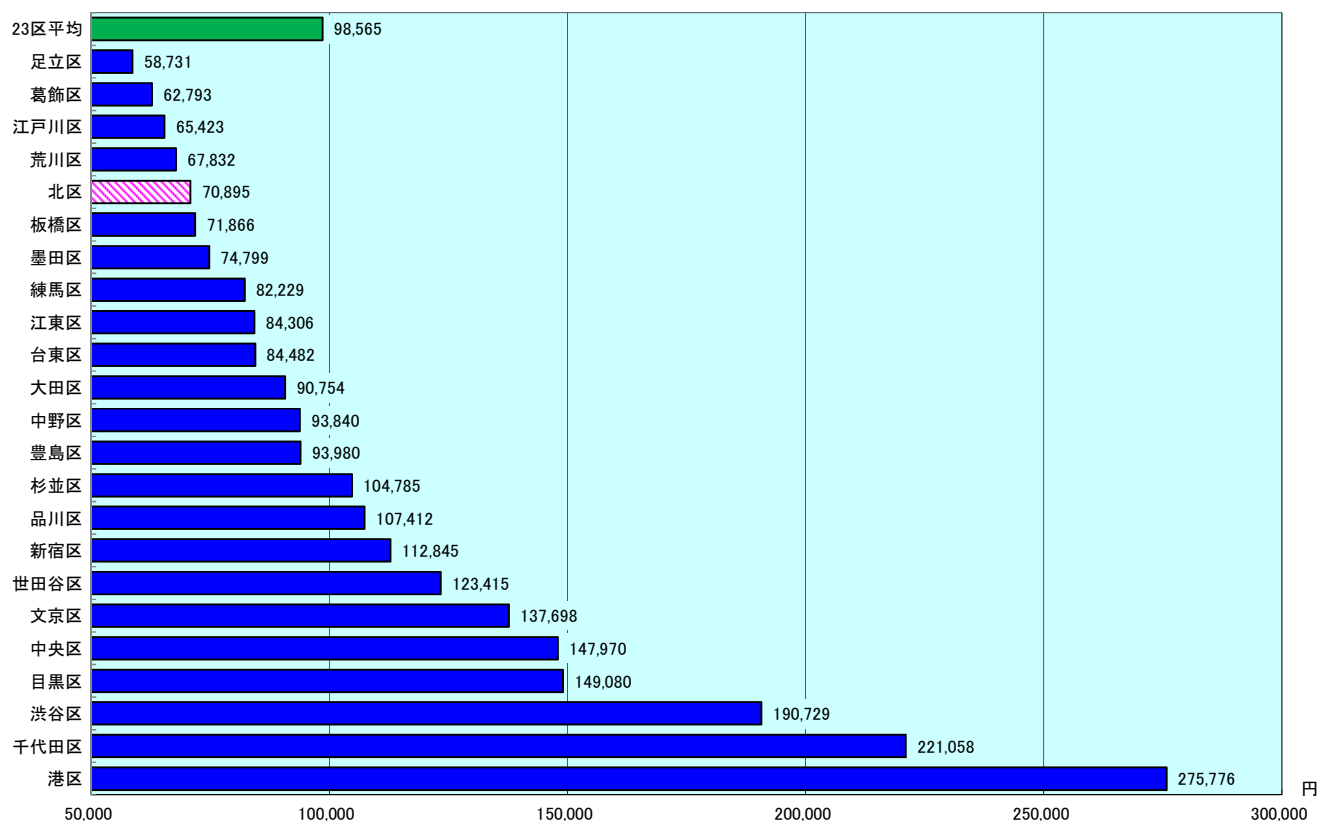
○区民1人あたりの特別区民税額

平成26年度調定額をもとに、1人あたりの特別区民税額を23区で比較すると、北区は19番目と低い水準になっています。なお、トップは港区で、北区の約3.9倍です。



※人口は、4月1日を基準とし、外国人人口を含みます。

1人あたりの特別区民税額(平成26年度調定決算額)



○特別区民税、国民健康保険料等の主な未収入状況

平成26年度決算(単位:千円)

	特別区民税	国民健康保険料	保育料(区立)	区営住宅使用料
収入未済額	1,137,916	2,706,945	18,523	2,481
収入未済率	4.5%	22.6%	1.9%	1.2%

○特別区民税・国民健康保険料収納率の推移

特別区民税の現年課税分の収納率は、平成21年度まで低下傾向にありましたが、平成22年度から上昇に転じ、平成27年度は前年度と比較して、約0.2ポイントの増加となりました。一方、国民健康保険料の現年分の収納率は、平成20年度に後期高齢者医療制度が始まったことによる影響などにより大きく落ち込みましたが、平成21年度から上昇傾向にあり、平成27年度は前年度と比較して約1.2ポイントの増加となりました。

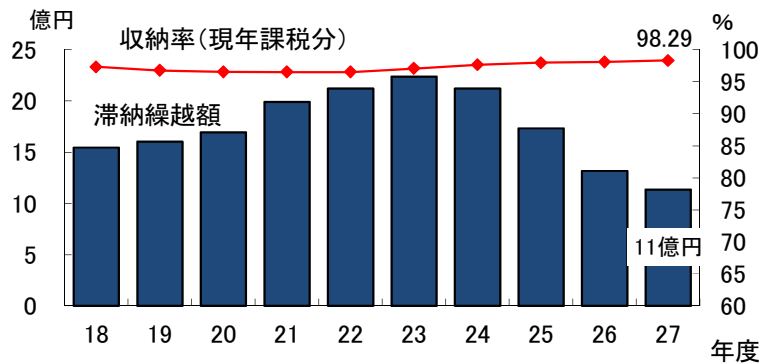
特別区民税の滞納繰越額は、景気の悪化などにより平成19年度から毎年増加していましたが、近年の休日納付相談や納付案内センターの充実など収納対策の強化により、平成27年度は4年連続の減少となりました。

◇特別区民税収納率の推移

(単位：%)

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
現年課税	97.29	96.75	96.51	96.50	96.51	97.05	97.63	97.96	98.07	98.29
滞納繰越	25.75	30.16	24.74	25.24	26.27	26.27	34.38	34.49	38.42	43.56

特別区民税収納率と滞納繰越額の推移(決算ベース)



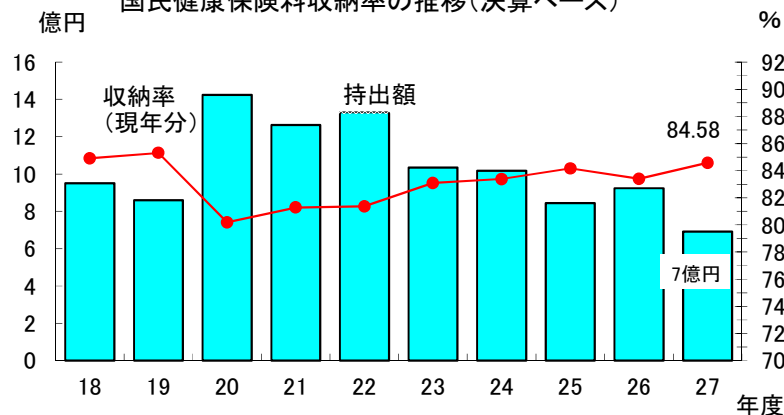
◇国民健康保険料収納率の推移

(単位：%、百万円)

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
現 年	84.91	85.31	80.19	81.28	81.37	83.09	83.38	84.17	83.40	84.58
滞納繰越	26.23	28.36	19.75	23.11	20.57	27.29	26.75	30.95	30.45	34.45
※持出額	951	860	1,425	1,263	1,331	1,036	1,019	844	924	691

※持出額…都区財政調整制度との関係で、国民健康保険料の収納率が、現年分91%、滞納繰越分が38%に満たない場合は、その不足分を区の一般財源から持ち出して補てんすることになります。

国民健康保険料収納率の推移(決算ベース)



東京都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、また特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、特別区財政調整交付金（以下、特別区交付金）が東京都から交付されています。北区は特別区交付金に対する依存度が高く、交付金の増減は財政運営に大きな影響を及ぼすため、景気の動向などに注意する必要があります。

○都区財政調整制度の仕組み

標準的な施策に要する経費を積算した需要額（基準財政需要額）と、標準的な収入額（基準財政収入額）を比べ、需要額が収入額を上回る場合、その差額が交付されるシステムです。その財源は、調整三税（市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税）に一定割合（調整率＝特別区への配分割合）を乗じた額となります。調整三税は本来、市町村税ですが、特別区では東京都が賦課徴収しています。

平成12年4月から都区制度の改革による新たな都区財政調整制度がスタートし、昭和51年度以降44%に固定されていた調整率が清掃事業の移管等により52%に変更となり、さらに平成19年度より三位一体改革の影響に係る配分率の変更等で55%となりました。

一方、基準財政収入額の計算も平成12年度からは当該年度の収入額を用いる方法から、過去3年間の決算額の平均数値を用いる方法へと変更となり、さらに交付額が算定上必要な額に満たないときに、東京都の一般会計から借り入れる総額補てん主義は納付金制度とともに廃止されました。

○平成27年度及び平成28年度都区財政調整について

平成27年度都区財政調整では、市町村民税法人分の減収などにより、交付金総額で前年度と比べて約69億円、0.7%の減となり、3年ぶりの減少となりました。再調整では、当初算定時の算定残約176億円が、調整三税の増収により約386億円となり、社会保障・税番号制度システム整備費を算定するなど、普通交付金を約382億円増額し、約4億円については特別交付金に加算することとなりました。

平成28年度都区財政調整では、市町村民税法人分が一部国税化の影響により減となるものの、固定資産税が増となることから、交付金総額で前年度と比べて約13億円、0.1%の増となり、2年ぶりの増加となりました。

基準財政需要額の経常的経費では、認定こども園や地域子ども・子育て支援事業など、子ども・子育て支援新制度に係る経費の新規算定、子ども医療費助成事業費などの算定充実のほか、賦課徴収費の見直し等を行い、4.0%の増となりました。

また投資的経費においては、公共施設改築工事費の臨時的算定が前年度より圧縮されたことにより、7.9%の減となっています。

○都区財政調整協議における今後の課題

平成12年の都区制度改革によって、都区財政調整制度は特別区の自主性及び自律性を高める観点から見直しが行われ、法律上の財源保障制度として明確に位置づけられました。

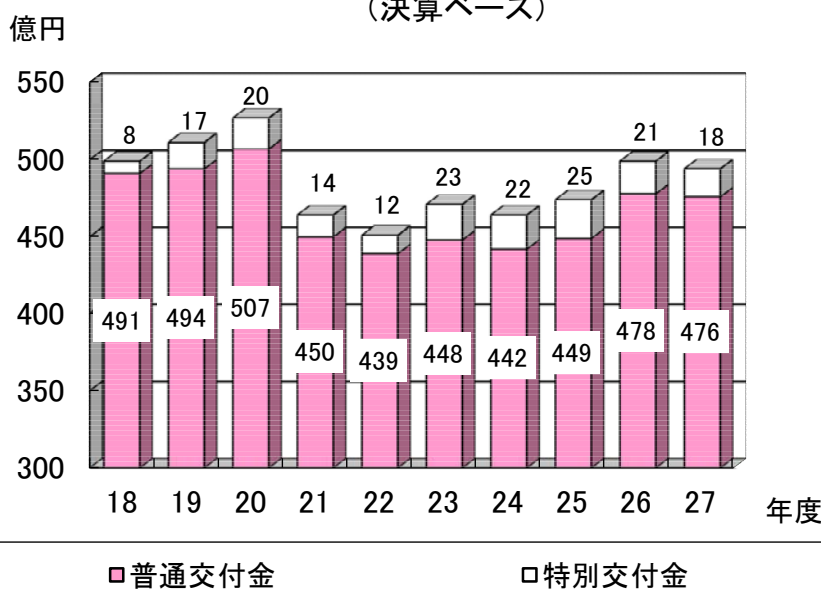
しかしながら、毎年度の都区財政調整に関する協議においては、特別区相互間で自主・自律的に調整を行った結果が十分に反映されないなど、改革の趣旨に沿った運用がなされていない状況にあります。今後も厳しい財源状況が続くと見込まれる中で、自主・自律的な区間調整の実現と、各区の自主性が担保される算定方法に改めていくために、都区双方の真摯な協議を進めていく必要があります。

○平成28年度都区財政調整協議における今後の課題（個別検討項目）

特別交付金	透明性、公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す方向で検討する。
減収対策のあり方	一般の市町村が採りうる減収対策に見合う対策が講じられるよう検討する。
都市計画交付金のあり方	全ての都市計画事業を交付対象にするとともに、都区双方の都市計画事業の実施状況に見合うよう、交付金規模の拡大を図るよう検討する。

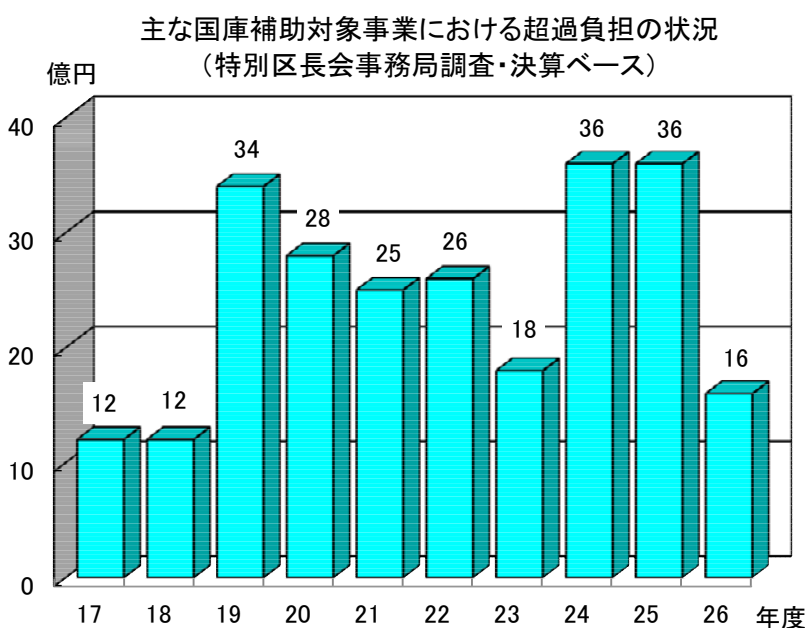
○特別区交付金の推移

北区の特別区交付金の推移
(決算ベース)



(3) 超過負担の現状

超過負担とは、区が実施する国庫補助対象事業において、国の算定する補助対象基本額が、実際に事業を実施するために必要な金額より低いために生じる差額分をいいます。その原因としては、国庫基準単価が低いこと、補助対象範囲が不十分で事業の実態を反映していないことなどがあり、その額は多額なものとなっています。



平成26年度は、私立保育所運営費や障害者自立支援給付費などで約16億円の超過負担が生じています。

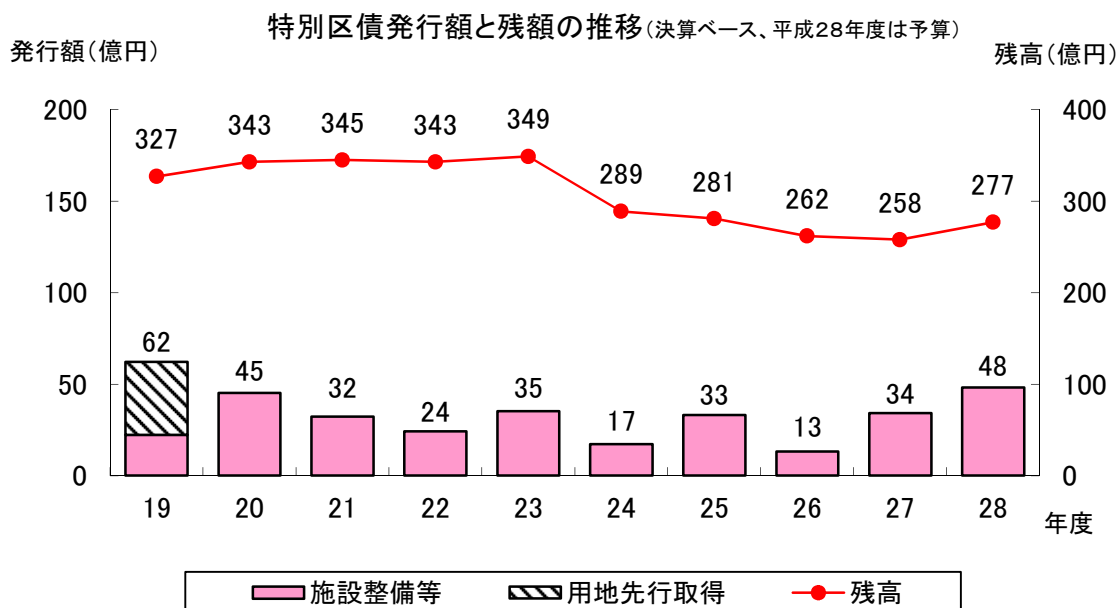
また、国庫支出金は、国の財政難を理由に、昭和60年度以降負担率の引下げが行われてきました。加えて、地方分権の進展に伴い、国庫補助相当を地方交付税の需要額に算定する「一般財源化」が行われてきました。しかし、特別区は、地方交付税の不交付団体となっているため、実質的には歳入の減となっています。

国庫補助・負担金の整理合理化については、地方への実質的な負担転嫁が行われることのないよう、また地方分権の趣旨を踏まえ、国税から地方税への税源移譲による財源措置を図るよう強く求めています。

(4) 特別区債の発行状況

(参考編 P39)

特別区債とは、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。平成27年度末の特別区債残高は約258億円で、区民1人あたりに換算すると約7万5千円の借入となっています。



北区では、学校の改築や公園の整備などの公共施設の整備等に伴い、特別区債を発行してきました。平成27年度には区立保育所取得、公園整備、社会体育施設建設などのため、約34億円の起債を行いました。平成28年度は、区営シルバーピア用地取得、学校改築、社会体育施設建設などで約48億円の起債を予定しています。

主な特別区債の活用事業

(単位：百万円)

19年度	新中央図書館 (1,301) 赤羽スポーツの森公園用地再取得 (3,970) 学校改築 (526)
20年度	学校改築 (3,910) 学校用地 (611)
21年度	学校改築 (2,473) 赤羽スポーツの森公園整備 (726)
22年度	学校改築 (2,447)
23年度	庁舎耐震補強 (561) 社会福祉施設整備 (124) 学校改築 (2,847)
24年度	区民施設等建設 (74) 公園整備 (175) 学校改築 (1,457)
25年度	区民施設等建設 (59) 公園整備 (363) 学校改築 (2,488) 社会教育施設建設 (352)
26年度	区民施設等建設 (71) 社会体育施設建設 (1,271)
27年度	区立保育所取得 (437) 公園整備 (1,541) 学校改築 (415) 社会体育施設建設 (1,009)

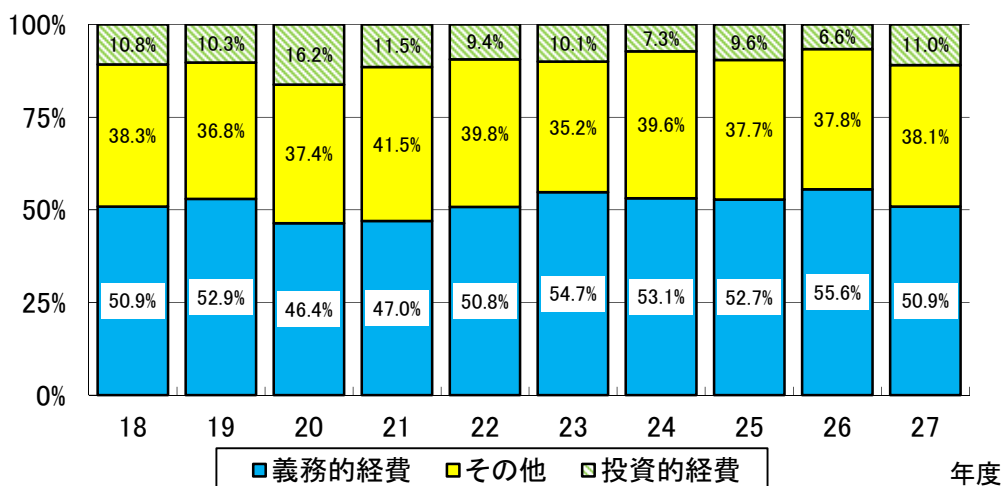
3 歳 出

(1) 性質別構成比の推移

歳出総額に占める義務的経費の構成比割合は、概ね50%を超える高い水準で推移しています。投資的経費の割合は、例年10%前後で推移していますが、平成27年度決算では（仮称）赤羽台のもり公園用地取得費の増などにより、前年度に比べ高い割合となる見込みです。

性質別構成比の推移

（普通会計決算ベース、平成27年度は決算見込み）



歳出総額に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）の割合は、平成20年度・平成21年度は50%を一旦下回っていましたが、平成22年度以降は50%を再び上回っており、平成27年度決算では50.9%となる見込みです。平成26年度と比較すると約7億円の増となる見込みですが、投資的経費の大幅な増加により、歳出総額に占める割合は4.7ポイントの減となる見込みです。

投資的経費は、構成比で見ると平成26年度の6.6%から、学校改築や（仮称）赤羽台のもり公園用地取得などにより、平成27年度は11.0%と大幅に増加する見込みです。今後も公共施設の更新需要などの増加が見込まれるため、投資的経費に充てる財源を確保していく必要があります。

普通会計とは・・・

地方公共団体間の比較や時系列比較が可能となるように地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）とは・・・

任意に削減し得ないことから、財政の弾力性を判断する材料のひとつとなります。

○人件費は、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費をいいます。

○扶助費は、生活保護費、児童扶養手当等、法令により、また独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費をいいます。

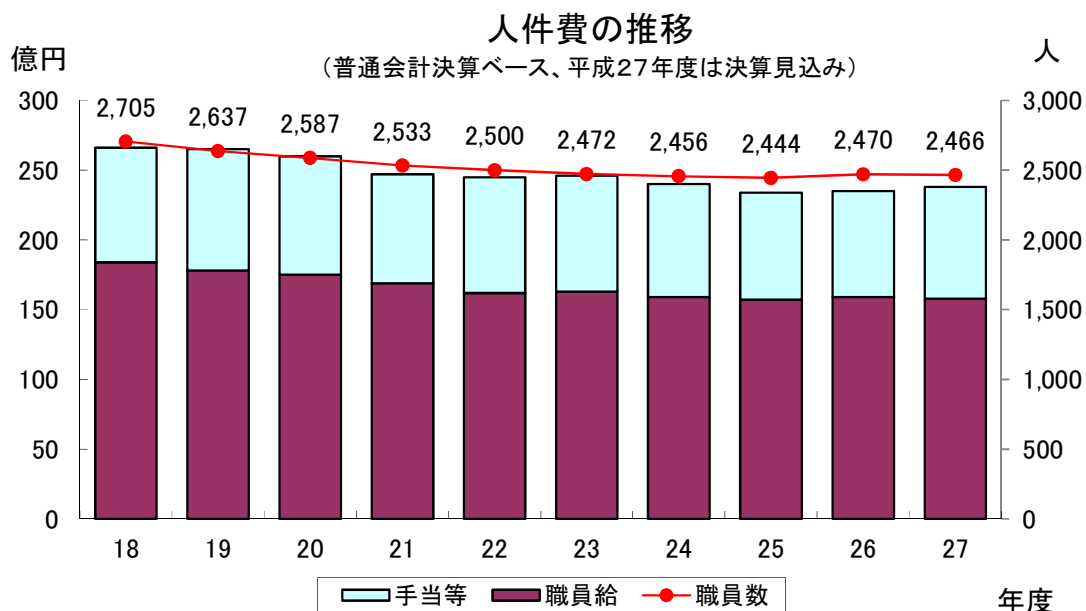
○公債費は、特別区債の元金及び利子の償還金をいいます。なお普通会計上、満期一括償還地方債については、償還財源として減債基金に積み立てた時点で公債費として扱い、満期一括償還時には公債費としないこととされています。

(2) 義務的経費の状況

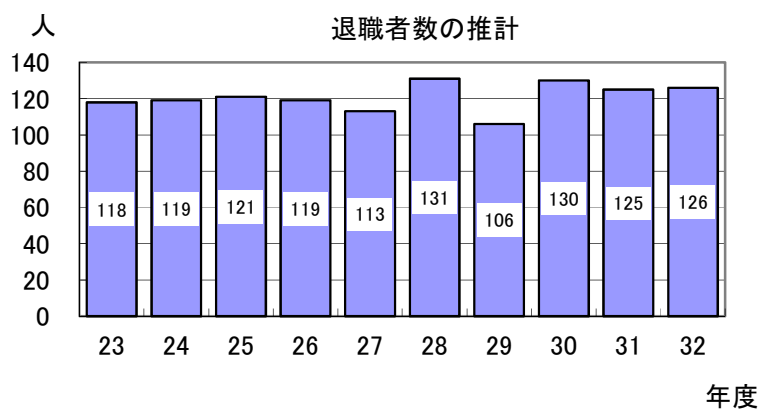
①人件費

(参考編P39)

人件費の平成27年度決算は、対前年度でほぼ横ばいとなる見込みです。職員数は、保育園の定員増等への対応を行っているものの、事務の一部を外部化するなどの取組みにより、前年度から4人を削減し、人件費の抑制を図っています。



平成27年4月1日現在の職員総数は2,466人で、平均年齢は42.2歳、人件費の平成27年度の決算見込みは約238億6千万円となっています。平成18年度から平成27年度の間で比較すると、「北区経営改革プラン」「職員定数管理計画」等の行政改革の取組みなどにより、239人の職員を削減し、人件費は約26億5千万円の減となっています。なお、平成28年4月1日現在の職員総数は2,478人で、平均年齢は42.0歳と低下していますが、その一方で、今後数年間は職員の退職が多く、退職手当が高水準のまま推移することが見込まれています。

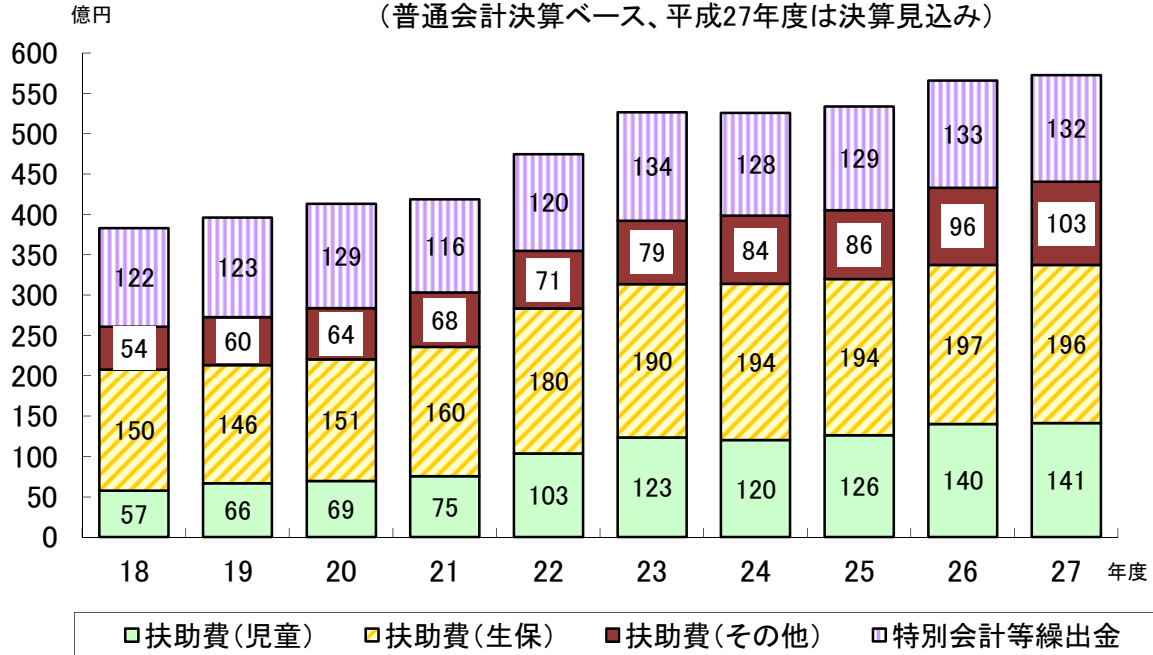


※平成27年度以前は実績、平成28年度以降は平成28年4月1日の職員構成に基づき、勧奨退職等の発生数(過去5年の平均値)を加算して推計しています。

扶助費は、保育所待機児童解消に伴う児童福祉費の伸びや高齢化の進行などにより、年々増加しており、財政圧迫の要因の1つとなっています。また、実質的な義務的経費である特別会計等に対する繰出金も増加傾向にあります。

扶助費と特別会計等繰出金

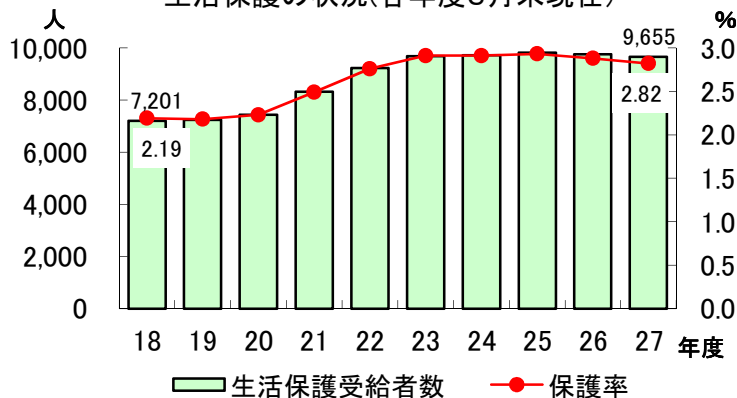
(普通会計決算ベース、平成27年度は決算見込み)



扶助費は、保育所待機児童解消対策の推進や、特別区の平均を上回る高齢化の進行などにより、増加傾向が続いています。また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計等に対する繰出金も、医療費の増加などによって引き続き高い水準にあり、両者を加えた実質的な義務的経費は高止まりの状態が続いています。

平成27年度決算見込みでは、扶助費が約440億円、特別会計等繰出金が約132億円となっており、今後さらに北区の財政を圧迫することが懸念されています。なお、平成26年度から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられ、増収分は保育所の待機児童解消など、社会保障施策に要する経費に活用しています。

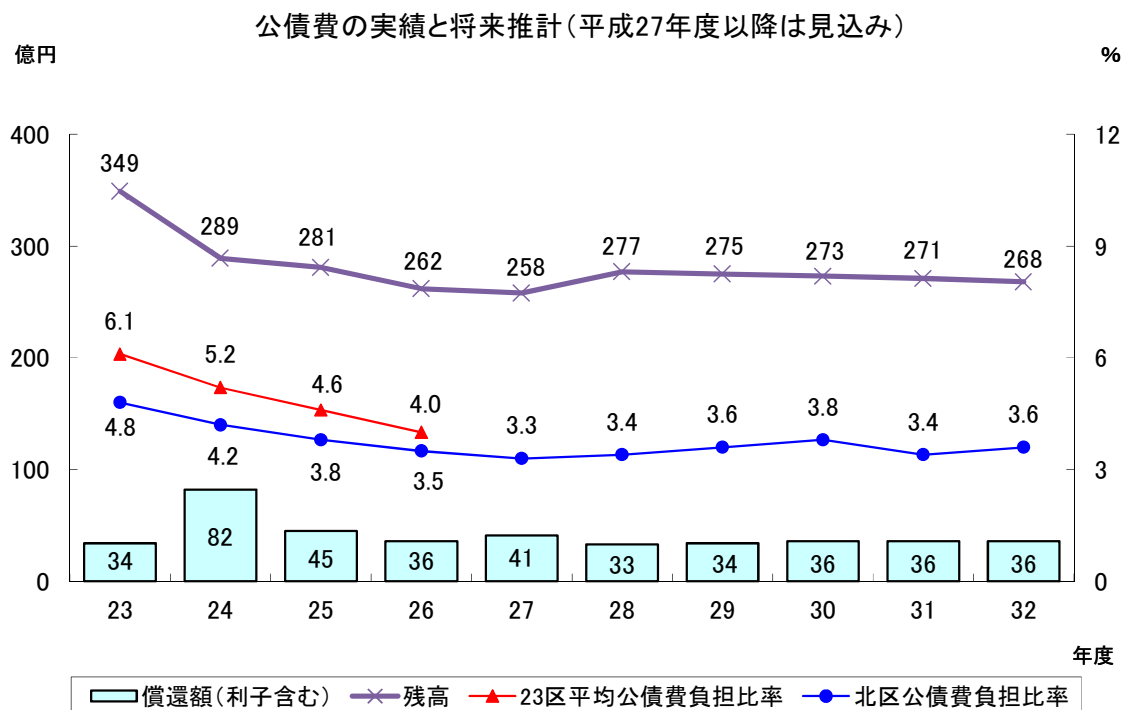
生活保護の状況(各年度3月末現在)



扶助費において最も大きな割合を占める生活保護費の10年間の生活保護受給者の推移をみると、平成18年3月の7,201人(保護率2.19%)から、平成28年3月現在では9,655人(保護率2.82%)にまで達しており、近年は高止まりの状況が続いています。

(※受給者数は保護中止中を含む)

公債費は、満期一括償還で高くなっている年度を除き、概ね30億円から40億円台で推移しています。今後も小・中学校の改築などをはじめとした、施設の更新需要を抱えており、計画的な特別区債の活用が求められています。



(上記グラフ基礎数値)

平成29年度以降、毎年30億円の特別区債の発行を想定し、試算しています。

(想定発行条件：元利均等、20年償還うち据置3年、年利2.0%)

公債費は、平成23年度以降は概ね30億円から40億円台の償還額となっており、公債費負担比率についても平成26年度は3.5%で、平成25年度に引き続き23区の平均値を下回っています。

なお平成24年度については、赤羽スポーツの森公園用地の公園債の元金39億7千万円を一括償還したため、償還額が高くなっています。

4 区立施設の良い管理運営のために

区内には学校をはじめとして、各種福祉施設、区民センター、社会教育施設など、区民のみなさんにご利用いただいている様々な施設があります。これらの施設の運営には、多額の人件費を要するとともに、良好な状態でサービスを提供するための維持費や修繕費なども多額に上ります。また、少子高齢化の進展に対応した施設配置のあり方も求められる状況にあります。今後も引き続き、指定管理者制度による外部化など、施設に応じた管理運営方法を導入するなど、効率的で多様なサービスの提供に努めていきます。

○主な施設状況（区立）

（平成28年4月1日現在）

施設名	施設数		面積 (建物) m ²	直営施設の区職員数 (正規・再任用・非常勤・再雇用)
	直営(一部委託を含む)	指定管理・全部委託		
小学校	36	36	200,077	77
中学校	12	12	99,025	27
図書館※①	15	15	14,597	61
保育園	41	27	30,471	643
児童館	24	17	12,147	114
学童クラブ	60	40	5,440	100
ふれあい館※②	21	14	13,125	2
特別養護老人ホーム	4	0	27,931	0
障害者関係施設※③	7	1	11,046	43

※①図書館の施設数等には、中央図書館分室を含みます。

※②ふれあい館の区職員数が直営施設数に満たないのは、併設する地域振興室の職員が一体管理しているためです。

※③障害者関係施設とは、障害者福祉センター・福祉工房・福祉作業所・福祉園をいいます。

○指定管理者の導入施設数

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	計
導入数	58	28	13	12	3	5	6	3	6	4	1	139

※139施設のうち4施設は廃止

平成28年度導入施設（1施設）

施設種別	施設名
保育所	赤羽台保育園

○老朽化が進む区立施設

区立小・中学校を例にとると、昭和30年代後半から40年代前半に建築された校舎が多く、改築を完了した学校（8校）以外、すべての小・中学校が建築後40年を経過しています。

このほか、既存の区立施設についても、改修・改築などの対応が必要です。

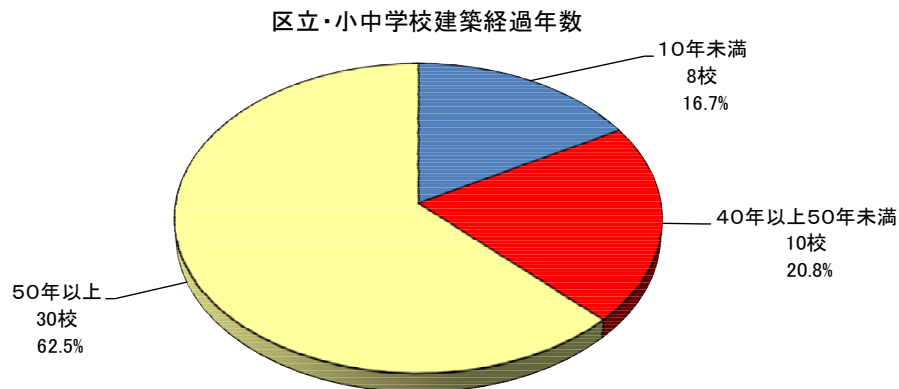
○区立施設の建設、改築経過年数

(平成28年4月1日現在)

	小学校	中学校	区民センター	保育園	橋 梁
10年未満	2	6	2	5	2
10年以上20年未満	0	0	4	2	1
20年以上30年未満	0	0	4	0	9
30年以上40年未満	0	0	2	8	6
40年以上50年未満	7	3	0	22	9
50年以上	27	3	0	4	10
合 計	36	12	12	41	37

※小・中学校については鉄筋化されてからの年数を記載しています。

※橋梁には区管理の歩道橋、人道跨線橋、河川橋、公園橋を含みます。



(参考) 学校改築経費所要額 (試算)

○建設費		976 億円
内 訳	国庫補助金	30 億円
	特別区債	601 億円
	基金繰入金 ※	226 億円
	一般財源 (A)	119 億円
○元利償還金(特別区債) (B)		832 億円
○一般財源所要額 (A+B)		951 億円

※約1,000億円もの近い将来の学校改築需要に対し、計画的な事業推進を図るため、平成12年度から学校改築基金を積み立てています。平成27年度末の残高は約168億円となっています。

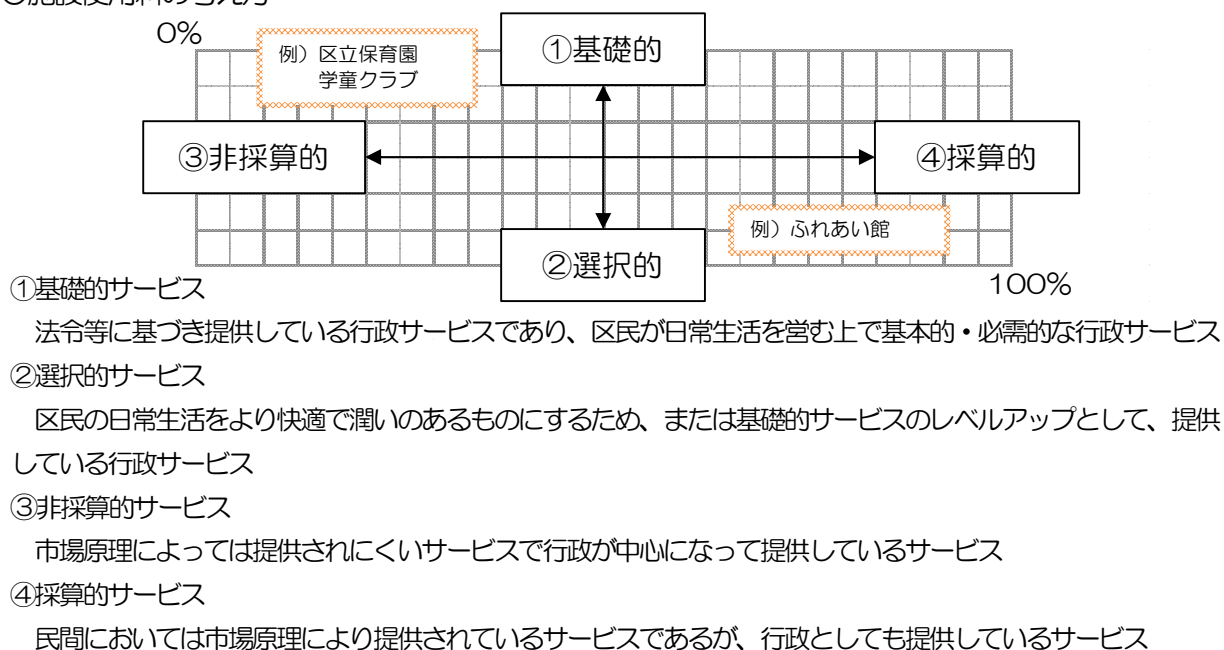
(試算の前提)

「東京都北区立学校適正配置計画」及び「北区立小・中学校改築改修計画」を考慮し、平成28年度から区立の小・中学校37校を改築するものと想定し、1校あたりの改築経費を26億円と見込んでいます。

5 受益者負担の考え方

公共施設を利用する際の使用料や負担金として、利用者に負担を求める経費は、光熱水費・維持管理費・人件費など経常的な施設管理に要する経費です。利用者負担率は行政サービスの内容により、基礎的かつ非採算的サービスであるほど低く設定し、選択的かつ採算的サービスであるほど高く設定しています。さらに、施設の性格、利用者と非利用者等の負担の均衡、利用者の負担能力や施設水準にも留意しながら、使用料や負担金の設定を行っています。

○施設使用料の考え方



○使用料・自己負担金の改定

北区では、使用料・自己負担金について原則として3年ごとに改定を行っており、前回の平成27年度の料金改定にあたっては、受益者負担の適正化を進めるとともに、自主財源の確保、政策的課題の解決、利用者の利便性向上等を目的に、幅広く検討を行いました。その結果、元気ぷらざ温水プールやふれあい館の和室利用料金など、6項目の使用料等の見直しを行うとともに、平成26年4月から実施された消費税率の引上げに伴い、消費税分が適正に転嫁されるよう改定を行いました。また、平成28年度も学童クラブ育成時間の拡大に伴う育成料の変更など一部使用料等について改定します。

○主な施設の受益者負担と一般財源(27年度決算額)

(単位：千円)

施設名	歳出 ※1			歳入 ※2		
	運営費	人件費	合計	使用料等	国、都補助金等	一般財源
区立保育園	4,567,307	4,304,955	8,872,262	1,038,929 (11.7%)	69,393 (0.8%)	7,763,940 (87.5%)
学童クラブ	239,744	363,354	603,098	110,226 (18.3%)	0	492,872 (81.7%)
ふれあい館	199,678	6,848	206,526	63,542 (30.8%)	0	142,984 (69.2%)

※1 歳出には減価償却分を含んでいない。

※2 歳入の()は構成比を示す。

6 財源の確保、的確な基金の運用をめざして

(参考編P40)

税収等の大きな伸びを期待することが難しい財政状況下では、効率的な行政運営を心がけるとともに、経済変動や将来の財政負担を的確に捉えた、計画的で安定的な財政運営が欠かせません。

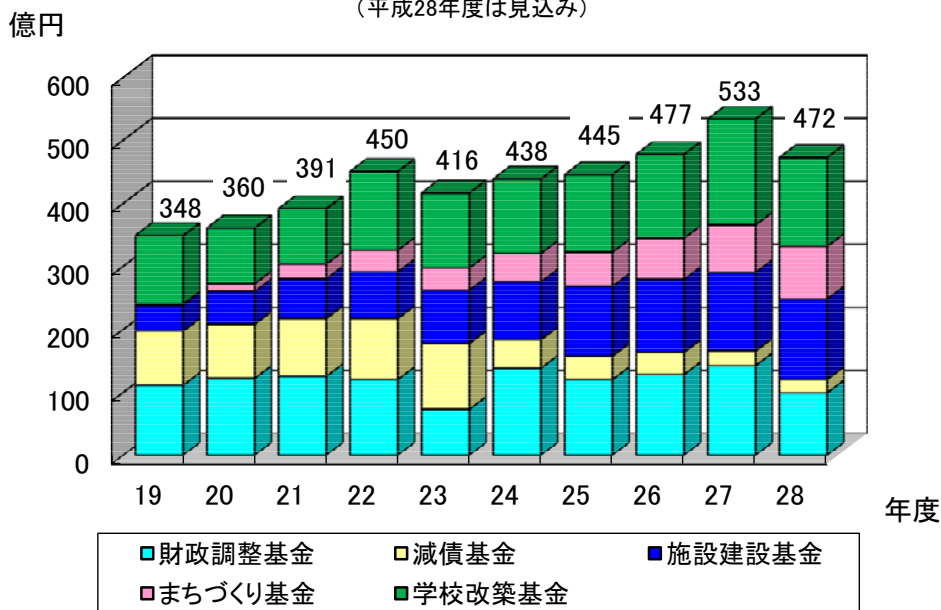
景気の変動等による減収にも対応し、安定したサービスの提供を行うための財政調整基金や、特別区債の返済を計画的に行うための減債基金、今後のさまざまな施設計画に備えた施設建設基金などを適切に積み立て活用することが、自立した基礎自治体としての必須の要件です。

さらに北区では、多額の経費を必要とする庁舎建設や十条駅周辺のまちづくり、学校改築に備えて、計画的な基金への積立てを行っているほか、学校跡地の売却代金については、平成22年度に旧赤羽台中学校分約41億円を学校改築基金へ、平成24年度に旧富士見中学校分63億円を財政調整基金へ、平成27年度は旧桜田中学校分として約39億円を学校改築基金へ積み立てました。

なお、平成13年度からは、前年度の一般会計純剰余金の2分の1を財政調整基金に繰り入れる措置を行っており、経済状況などを踏まえながら、安定的で機能的な財政運営を図るため、的確な基金運用に努めています。

主要5基金残高の推移

(平成28年度は見込み)



(単位：百万円)

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
財政調整基金	11,117	12,227	12,494	11,959	7,319	13,821	12,017	12,826	14,210	9,844
減債基金	8,610	8,600	9,200	9,700	10,400	4,500	3,705	3,547	2,332	2,117
施設建設基金	4,120	5,200	6,300	7,400	8,500	9,200	11,060	11,570	12,472	12,843
まちづくり基金	201	1,201	2,300	3,400	3,490	4,500	5,443	6,456	7,469	8,295
学校改築基金	10,780	8,800	8,800	12,500	11,900	11,800	12,267	13,296	16,838	14,082
合計	34,828	36,028	39,094	44,959	41,609	43,821	44,492	47,695	53,321	47,181

※平成28年度は平成27年度決算に基づく見込み額

第3章 財政収支の現状

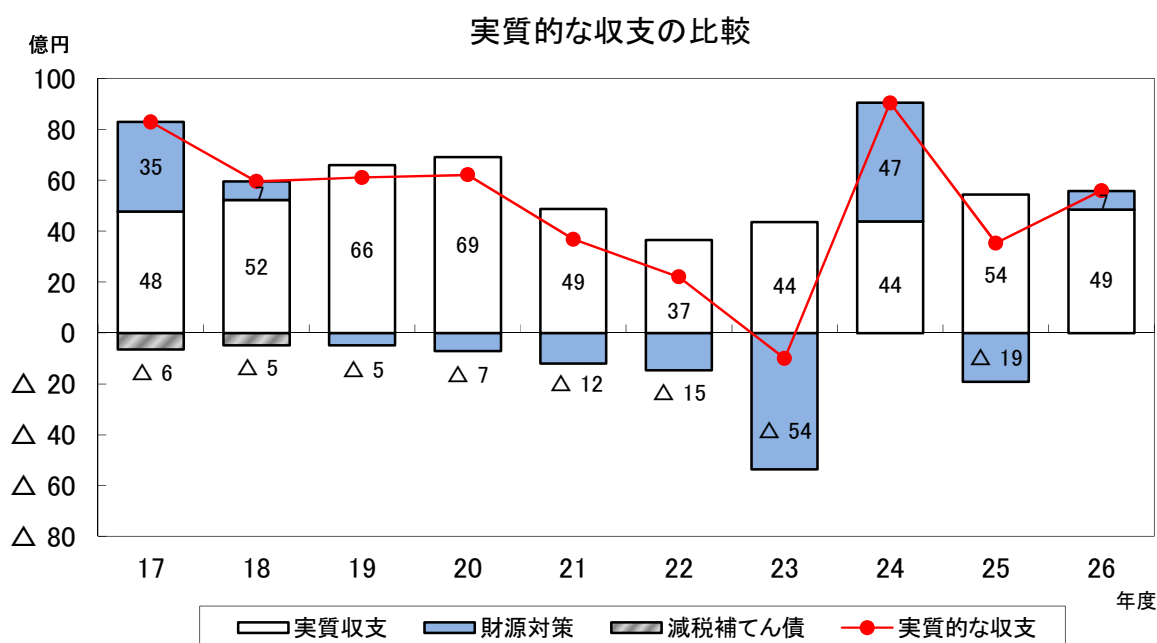
1 財政収支の現状

(参考編P37)

標準財政規模(※1)に対する実質収支額の割合である「実質収支比率」(※2)は、平成26年度は6.1%でした。

実質収支から財源対策分(※3)を除く「実質的な収支」(※4)では、平成26年度は引き続きプラスとなっていますが、これは景気回復の影響を受けて、歳入一般財源が増加したことにより、財政調整基金の取崩額が減少し、積立額が取崩額を上回ったことによるものです。

なお、財政運営上歳入不足があった場合は、財源対策や減税補てん債(※5)の発行によりその不足分を補てんしていますが、平成17年度から平成26年度までの10年間の累計額では、約122億円にも及んでいます。



※1 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標です。実質収支比率等の財政指標を算出するために用いられます。

※2 実質収支比率は以下の式で算出します。

$$\frac{\text{実質収支額 (歳入から歳出及び翌年度に繰り越すべき財源を除いた額)}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※3 財源対策とは、財政調整基金・減債基金の両基金の取崩額から積立額を差し引いた額及び減収補てん債です。

※4 実質的な収支とは、実質収支から財源対策等を差し引いた額です。

※5 減税補てん債とは、特別区税等に係る減税に伴う減収分を埋めるための地方債で、平成6年度から、定率減税の廃止となった平成18年度にかけて発行しました。

2 北区の貸借対照表（バランスシート）（平成26年度）

バランスシートとは、一定の時点において区が保有する資産と負債というストック情報を一つの表にまとめたもので、区の財政状況が健全であるかどうかを把握するための財務報告書です。なお、(2)連結バランスシートは、普通会計、公営企業会計、公営事業会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社、第三セクター等を連結対象としています。

(1) 普通会計貸借対照表（バランスシート）

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1. 公共資産	3,825億円	1. 固定負債	399億円
(1) 有形固定資産	3,665億円	(1) 地方債	221億円
(2) 売却可能資産	160億円	(2) 長期未払金	0億円
2. 投資等	373億円	(3) 退職手当引当金	178億円
(1) 投資及び出資金	1億円	2. 流動負債	66億円
(2) 貸付金	18億円	(1) 翌年度償還予定地方債	27億円
(3) 基金等	343億円	(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金含む）	0億円
(4) 長期延滞債権	14億円	(3) 未払金	0億円
(5) 回収不能見込額	△3億円	(4) 翌年度支払予定退職手当	26億円
3. 流動資産	220億円	(5) 賞与引当金	13億円
(1) 現金預金	214億円	負債合計	465億円
(2) 未収金	6億円	【純資産の部】	
		純資産合計	3,953億円
資産合計	4,418億円	負債・純資産合計	4,418億円

(2) 連結貸借対照表（バランスシート）

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1. 公共資産	4,046億円	1. 固定負債	421億円
(1) 有形固定資産	3,886億円	(1) 地方債	240億円
(2) 無形固定資産	0億円	(2) 長期借入金	0億円
(3) 売却可能資産	160億円	(3) 長期未払金	0億円
2. 投資等	388億円	(4) 退職手当引当金	181億円
(1) 投資及び出資金	6億円	2. 流動負債	80億円
(2) 貸付金	1億円	(1) 翌年度償還予定地方債	36億円
(3) 基金等	362億円	(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金含む）	0億円
(4) 長期延滞債権	28億円	(3) 未払金	4億円
(5) その他	1億円	(4) 翌年度支払予定退職手当	27億円
(6) 回収不能見込額	△10億円	(5) 賞与引当金	13億円
3. 流動資産	301億円	(6) その他	0億円
(1) 資金	279億円	負債合計	501億円
(2) 未収金等	22億円	【純資産の部】	
		純資産合計	4,234億円
資産合計	4,735億円	負債・純資産合計	4,735億円

※貸借対照表(バランスシート)の詳細については<http://www.city.kita.tokyo.jp/zaisei/kuse/zaise/hokokusho.html>をご覧ください。毎年度9月末頃に前年度分を公表しています。

3 北区の財政健全化判断比率の状況（平成26年度）

（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
北区の比率	—	—	△2.9	—
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は「—」となります。

【指標の概要】

・実質赤字比率

標準財政規模（※1）に対する実質赤字の割合です。北区の一般会計等（※2）の実質収支額は約49億円の黒字であり、「実質赤字比率」は算定されないため「—」表示となっています。

※1 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標です。実質収支比率等の財政指標を算出するために用いられます。平成26年度の北区の標準財政規模は約800億円です。

※2 北区の「一般会計等」とは、一般会計、用地特別会計（予算計上なし）、中小企業従業員退職金等共済事業会計の各会計の合計です。

・連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、全会計を対象とした実質赤字額合計の割合です。北区の平成26年度全会計の実質収支額等の合計は約69億円の黒字であり、「連結実質赤字比率」は算定されないため「—」表示となっています。

・実質公債費比率

標準財政規模等に対する実質的な公債費（区の借金の返済金）相当額の割合です。平成24～26年度の平均値を使用しています。

比率は△2.9%となっていますが、北区が交付されていない地方交付税の標準財政需要額に算入されている区債償還経費約61億円を実質的な公債費から差し引いているためです。仮にこれを差し引かないで算定すると5.1%となります。

・将来負担比率

標準財政規模等に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合です。北区の将来負担比率は、将来負担額に対する充当可能財源等が上回るため「—」表示となっています。これは、北区が交付されていない地方交付税の標準財政需要額に算入される見込みの区債償還経費約740億円を差し引いているためです。仮にこれを差し引かないで算定すると△3.6%となり、「—」表示となります。

また、充当可能財源には、介護保険料の軽減に用途が限定されている介護保険給付費準備基金や中小企業退職金等共済給付のための基金が入っています。

一方で多額の財源が必要となる学校改築経費やその他の施設の更新経費が将来負担には加算されていません。実際の北区の将来負担額を表しているとは言い切れないものであることに注意が必要です。

4 平成26年度決算財政比較分析表

平成26年度決算をもとに財政比較分析表をまとめました

各地方公共団体が住民の皆さんの理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、財政運営上の課題をわかりやすくお知らせする必要があります。そこで、総務省は、全国的な取組みとして類似団体間で財政指標を比較した分析表を作成し、公開しています。

このたび、北区の平成26年度の財政分析表をまとめましたのでお知らせします。なお、比較対象の類似団体は特別区(23区)です。

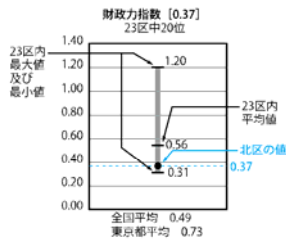
問 財政課 ☎(3908)1105

① 財政力

財政力指数は前年度と同数の0.37となり、特別区税の歳入に占める割合が20.2%と23区平均を大きく下回るなど、低い水準で推移しています。一方で、都区財政調整交付金は歳入の38.0%を占め、依存度が高い状況にあります。その要因として、少子高齢化の進展が著しいことが考えられ、ファミリー層などの担税力のある世代の定住化を図り、バランスのとれた人口構成の実現に努めていく必要があります。

23区には、各区の税収入に大きな差があるという特徴があるため、23区間の財源の均衡化を図る仕組みとして都区財政調整制度があります。本来、市町村税である、市町村民税法人分など「調整三税」の一部が各区の財政状況に応じて交付されます。これにより23区の財源の均衡化が図られています。

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す数字で、この指数が大きいほど財源に余裕があることを表します。

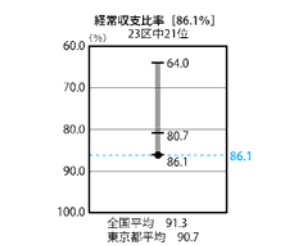


② 財政構造の弾力性

経常収支比率は、前年度から1.5ポイント減少し86.1%となりました。これは、生活保護費や待機児童解消を図るため保育所定員を拡大したことによる扶助費の増などにより、経常的な経費に充当した一般財源等が増加したものの、都区財政調整交付金や地方消費税交付金等の増による経常的な一般財源等の増加がそれを上回ったことによるものです。

引き続き、収納対策の充実や「北区経営改革プラン2015」の実行に全力を挙げて取り組み、適正水準とされる70~80%の範囲に収めるよう努めます。

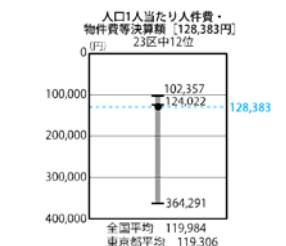
経常収支比率：この数値が大きくなるほど、新たな施策に対応する余地が少なくなり、財政構造の弾力性が失われることとなります。一般に70~80%が適正水準と考えられています。



③ 人件費・物件費等の状況

人口1人当たりの人件費・物件費等決算額は、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)対応に伴う物件費の増等により、前年度比0.7%増加し、128,383円となりました。維持補修費については、施設の経年劣化により今後増加していくことが見込まれますが、「公共施設再配置方針」による公共施設の総量削減を推進するとともに、計画的な維持保全に努め、適切な管理を行っていきます。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額：人件費、物件費等の行政運営に係る基本的コストを表す指標です。



※人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まれません。

市町村財政比較分析表(平成26年度決算)

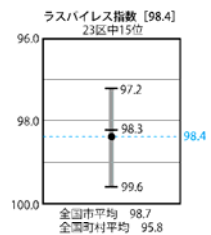
東京都北区 ●人口 338,084人 ●歳入総額 131,431,519千円
(H27.1.1現在、住民基本台帳より)
●面積 20.61km² ●歳出総額 126,374,088千円

※他区の財政比較分析表は東京都総務局行政部のホームページでご覧になれます。
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/05gyousei/04kushichousonzaisei.html

④ 給与水準(国との比較)

ラスパイレス指数は、前年度比で1.0ポイント減少し、98.4となりました。給与については、特別区人事委員会勧告による特別区共通の給料表を使用しており、今後も特別区として給与体系の再構築を進め、総人件費の抑制に努めます。

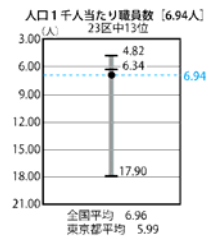
ラスパイレス指数：国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与の水準を示す指数です。職員の職種別構成割合または経験年数等の職員構成の状況によっても指数は上下します。



⑤ 定員管理の状況

普通会計の職員数は前年度比10人の減となり、人口1千人当たりの職員数は6.94人で前年度から0.1人減少しました。行政需要の多様化、複雑化に対応しつつ、指定管理者施設の拡充をはじめ、外部化を基とした事務事業の見直しを進めるなど、「職員定数管理計画2015」に基づいた適正な定数管理を行い、23区の平均水準を下回るよう抑制に努めます。

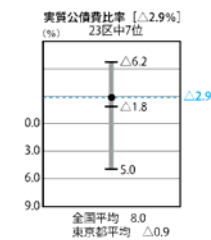
人口1千人当たりの職員数：適正な定員管理の指標となる数値ですが、地方公共団体の規模等にも左右されます。



⑥ 公債費負担の状況

実質公債費比率は、区債(区の借金)償還額が減少傾向にあることなどにより、前年度比0.5ポイント低下し、23区平均を1.1ポイント下回っています。今後も学校改築や福祉施設整備などで区債発行が見込まれますが、引き続き将来負担への影響に配慮し、計画的な活用を図るとともに、減債基金への積立を継続し、償還財源を確保していきます。

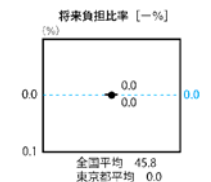
実質公債費比率：地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、この数値が低いほど公債費負担が健全であることを示します。実質公債費比率が18%以上の団体は、起債に許可が必要とされます。



⑦ 将来負担の状況

区債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等を含めた将来負担額に対して、基金などの充当可能財源が上回っている状態にあり、将来負担率は引き続き算定されませんでした。今後も区債の発行等に当たっては、財源措置の有無などを勘案し適正な活用を努めます。

将来負担率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。



北区ニュース(平成28年5月20日号)から

第4章 区民福祉の向上のために……北区の取り組むべきこと

1 平成28年度予算編成方針

「区民とともに」の基本姿勢のもと、少子高齢化への対応をはじめ、本格化するまちづくりの一層の推進や、新庁舎の建設と公共施設の更新など喫緊の課題への迅速な対応はもとより、「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」の2つの最重要課題に積極的に取り組むため、3つの優先課題を中心に、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。

さらに、平成27年度に策定した「北区版総合戦略」の5つの基本目標の実現に向けて、北区の魅力の発信や他都市との連携・交流の推進、女性・若者・高齢者の活躍を応援するための支援策などを構築しました。

平成28年度は、北区制70周年の節目の年にあたります。この記念の年に、北区が目指すべき将来の方向性をしっかりと見据え、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けて、機を逃さず実行力を発揮し、力強く踏み出す積極的な予算とします。

2 平成28年度当初予算の特徴と重点分野

(1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、日本経済は、緊急対策など各種政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。しかし、新興国経済の勢いに陰りが見え始め、また、国の財政状況は、平成28年度予算では、公債依存度がリーマンショック以前の水準まで回復したものの、国と地方を合わせた長期債務残高は国内総生産の2倍を超えるなど、財政健全化への道のりは、依然として険しい状況が続いています。

一方、北区では、資産の有効活用や、特定目的基金への積立てを行うなど、将来の行政需要を見据えた計画的な財政運営を行い、財政対応力は着実に高まってきました。しかし、景気変動の影響を受けやすい北区財政にとって、財政調整基金の残高は十分とは言えず、また、消費税率10%段階における法人住民税のさらなる国税化の影響が懸念されるなど、先行きの不透明感は続いています。

こうした状況の中で、少子高齢化への対応をはじめ、本格化するまちづくりの一層の推進や、新庁舎の建設と公共施設の更新など、区政が直面している多くの重要課題に対して、積極的に取り組みを進めていく必要があります。

そのために、平成28年度予算編成では、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への迅速な対応はもとより、北区の将来を見据えて「北区基本計画2015」で設定された「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」の2つの最重要課題に積極的に取り組むため、3つの優先課題を中心として、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。さらに、王子駅、十条駅周辺をはじめとして本格化するまちづくりを一層推進するとともに、平成27年度に策定した「北区版総合戦略」の5つの基本目標の実現に向けて、北区の魅力の発信や他都市との連携・交流の推進、女性・若者・高齢者の活躍を応援するための支援策などを構築しました。

北区が目指すべき将来の方向性をしっかりと見据え、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けて、新たな施策を力強く展開する予算としました。

(2) 3つの優先課題などへの取組み

① 「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

首都直下地震や都市型水害などに対し、まちの安全性を高め、区民の命を守るため、「北区地域防災計画」における取組みを着実に推進して、地域の防災力を向上していきます。

まず、災害時の情報通信基盤の強化を図るため、文字情報の発信も可能な戸別受信機を配備するとともに、地域防災行政無線（同報系）拡声子局のデジタル化を5年間で計画的に進めていきます。さらに、避難所機能を強化するため、全避難所に自動ラップ式トイレを導入するほか、防災意識の啓発や災害時の行動を支援するためスマートフォン用の「防災アプリ」を導入します。また、土砂災害警戒区域等の安全性の向上や避難に関する情報の周知を図るため、擁壁工事助成の拡充や、土砂災害ハザードマップの作成などを行います。そのほか、「木密地域不燃化10年プロジェクト」を活用した密集住宅市街地の整備や、都市防災不燃化促進事業の新地区への導入などを強力に推進して、まちの安全性を高めていきます。

あわせて、空き家対策を強化するため、区内全域の空き家等の実態把握調査を行い、利活用の検討や、密集市街地における除却支援の新たなモデル事業を開始するほか、道路等の安全性を高めるため、道路擁壁の点検・補修や近接目視による橋梁点検などに取り組んでいきます。

② 「長生きするなら北区が一番」を実現すること

高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるように、介護と医療の連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備の充実などに取り組む、北区の実情にあった北区版地域包括ケアシステムの構築を目指します。

まず、その中核的な機能を担う高齢者あんしんセンターについて、2か所を新設して17か所とし、担当地域の再編を行います。また、認知症の人にやさしいまち北区を目指して、認知症カフェ「オレンジカフェきたい〜な」を開催するほか、認知症初期集中支援チームを設置して、認知症の早期診断・早期対応体制を充実します。さらに、平成28年3月に開始した介護予防・日常生活支援総合事業を着実に推進するとともに、地域の実情に応じた介護予防の取組みを創設するため、生活支援コーディネーターの配置や、地域で活動する自主グループの活動支援を強化します。また、口腔機能の低下を防止し、健康寿命を延伸するため、新たに81歳の方を対象に、歯周疾患健診及び口腔ケアを実施します。

高齢者施設については、(仮称)区営シルバーピア赤羽北の整備に加えて、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の整備に向けて国有地を取得するほか、特別養護老人ホーム2か所の建設費補助を行います。

さらに、第7期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定に向けたアンケート調査を行い、高齢者の実態やニーズの把握などに努めていきます。

③ 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

子ども・子育て支援新制度を着実に推進し、子育て支援の量の拡充と質の向上を図るため、保育所の定員について、平成28年度に430名、平成29年度に410名拡大して、引き続き待機児童解消に努めるほか、赤羽保育園の大規模改修や中里保育園の改修・園庭拡張工事を行い、保育所の環境整備にも力を入れていきます。なお、平成29年度の定員拡大に向けては、私立認可保育所5か所の整備費補助を行うほか、区立さく

らだ幼稚園の認定こども園への移行や、桜田つぼみ保育園の園舎整備などを行います。

また、出産・子育て応援事業「はぴママ・きたく」を開始して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や不安の解消に努めていきます。そのほか、放課後子ども総合プランについて、4校拡大して19校で実施するほか、学童クラブについて、平成28・29年度の2か年で、全クラブの育成時間を夜7時まで延長します。

教育分野では、「教育先進都市・北区」を推進していくため、中学校3年生全員の英語検定3級以上の取得を目標に、新たに検定料の全額補助を行うほか、小学校3・4年生を対象とした学力フォローアップ教室の全校実施や、中学生の進路目標の実現に向けた支援を行う夢サポート教室の拡大などを行い、確かな学力の定着と向上に一層取り組んでいきます。そのほか、区立認定こども園の開設準備、学校図書館の司書配置の拡大、小・中学校全校へのタブレット端末の計画的な導入などを進めるほか、施設一体型小中一貫校の設置について検討を深めていきます。

学校改築については、なでしこ小学校、稲付中学校、田端中学校、浮間中学校に加えて、王子第一小学校の基本設計に着手するとともに、旧桜田小学校を改築中の仮校舎とする改築ステーションとして整備します。さらに、田端小学校、西ヶ原小学校、第四岩淵小学校のリフレッシュ改修や、滝野川第二小学校のリフレッシュ改修に向けた設計、梅木小学校の給食室の改修、小・中学校トイレの計画的な洋式化に取り組むなど、ソフト面、ハード面の両面から、教育環境のさらなる充実を目指していきます。

④ 本格化するまちづくりの一層の推進

本格化するまちづくりの一層の推進に向けて全力で取り組んでいきます。

まず、十条駅周辺では、十条駅西口地区市街地再開発について、組合設立事業認可に伴う公共施設管理者負担金や補助交付金を計上するとともに、十条駅付近連続立体交差事業について、鉄道付属街路にかかる都市計画案を作成するなど、東京都やJRと連携を図りながら、事業の積極的な推進を図っていきます。王子駅周辺のまちづくりでは、学識経験者や事業者、地元住民などからなる検討会及び部会を立ち上げて協議を重ね、王子駅周辺まちづくりランドデザインを策定するとともに、関係事業者との交渉を本格的に行っていきます。また、板橋駅周辺については、駅舎の改修に合わせてバリアフリーを進めるため、駅前広場及び滝野川桜通りの実施設計を行うほか、田端駅周辺については、バリアフリー化施設の設置について、調整を進めていきます。

さらに、橋梁の整備については、十条跨線橋の架替整備について鉄道施設への影響検討調査を行うほか、新田橋の架替えに向けた仮設橋整備工事や、架替工事及び周辺道路拡幅に必要な用地を取得します。そのほか、京浜東北線赤羽駅・王子駅のホームドア整備工事の補助や、北赤羽駅・駒込駅の2ルート目のエレベーター設置協議など、まちづくりの重要な案件について、積極的な取組みを進めていきます。

なお、公園等の整備については、稲付公園の再生整備や（仮称）北園児童遊園の整備を行うほか、（仮称）赤羽台のもり公園について基本設計及びワークショップを行います。さらに、滝野川3丁目の国有地の一部を都市計画公園の用地として取得するほか、飛鳥山公園さくら新道周辺のJR用地の取得を予定しています。

⑤ 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、一層のスポーツの推進や障害者スポーツの普及促進などを図り、「トップアスリートのまち・北区」の実現を目指していきます。

平成28年度の主な取組みとしては、「ROUTE2020~~※~~トレセン通り」周辺について、オリンピック・パラリンピックを意識した街並み整備を進めるため、選手の手形モニュメントなどの設置を行うとともに、トレセン通り沿いの外構照明設置に向けた調査・設計を行います。また、大会開催に向けた多言語対応やボランティアの育成等については、外国人向け観光ガイドマップの作成や、指さしガイドボードの作成などにより商店街における外国人への北区らしい魅力的なおもてなしの推進を図るほか、「来たKITAオリパラプロジェクト」によるボランティアの育成などを進めていきます。

さらに、引き続きトップアスリート直伝教室や自治体交流スポーツイベントなどを開催し、子どもたちの運動能力向上や、大会開催に向けた気運醸成を図っていきます。

そのほか、初級障害者スポーツ指導員の養成、区立スポーツ施設等のバリアフリーの推進、赤羽体育館のオープニングイベントでのパラリンピック体験プログラムの展開など、障害者スポーツの理解・啓発の促進や、参加しやすい環境の整備に力を入れています。

⑥ 北区版総合戦略を踏まえた「ふるさと北区」の推進

平成27年度に策定した北区版総合戦略を踏まえて、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を目指して、5つの基本目標を達成するため、新たな施策の構築や、既存事業の充実を図っています。

まず、「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにするために、引き続き保育所の待機児童解消に努めるほか、出産・子育て応援事業「はぴママ・きたく」の開始による、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実や、放課後子ども総合プランの推進、それに伴う、児童館から子どもセンター・ティーンズセンターへの移行促進などを行っていきます。

次に、女性・若者・高齢者の活躍を応援するため、女性の起業やキャリアアップ・再就職の支援を行うなど、女性が活躍する環境づくりに努めるほか、ジョブトライ事業による若年未就職者の継続的な雇用の促進や、高校生・大学生の就職支援などに取り組んでいきます。

さらに、まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信するため、駅周辺のまちづくりや防災まちづくりを積極的に推進するとともに、(仮称)北区観光協会の設立支援や、「トップアスリートのまち・北区」の実現に向けてオリンピック・パラリンピック関連事業を充実するほか、北区のブランドメッセージ「住めば、北区東京。」のPRなど、シティプロモーションを進めていきます。

また、他自治体と共に発展できる取組みを進めるため、新たな連携・交流事業の検討などを行います。

そのほか、地域のきずなづくり推進プロジェクトや、地域の見守り・支えあい団体への補助などを通じて、地域で支えあう仕組みづくりを推進し、商店経営力の向上支援や北区まちなかゼミナールの開講などにより、商店街など地域産業の活性化に努めていきます。

(3) 計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し）

財政状況の先行きが不透明な中であっても、「北区経営改革プラン2015」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の見直し、外部化のさらなる推進、学校施設跡地や遊休地の有効活用、受益者負担の適正化などに責任をもって取り組み、安定的な財源の確保に努め、簡素で持続可能な行財政システムを確立していきます。

基金の計画的な活用については、赤羽体育館の建設や、なでしこ小学校などの改築、特別区債の償還のために繰入れを行うほか、財政調整基金から約77億円の繰入れを行い、5基金合計で約128億円を活用します。一方で、多額の経費を必要とする新庁舎建設や十条駅周辺のまちづくりに備えて、それぞれの基金へ10億円を積み立てます。

特別区債については、赤羽体育館建設や（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目用地取得など4事業に、約48億円を活用します。

歳入の確保については、特別区民税や各種保険料などの収納率のさらなる向上を図るため、各課の連携を深め、収納対策を一層充実し、総力を挙げて取り組みます。

3 地方消費税引上げ分の社会保障施策の取組み

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられ、増収分は、社会保障4経費（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策）を含む社会保障施策に要する経費に充てられます。

平成28年度予算における北区の地方消費税交付金は、消費税率引上げ前の平成25年度当初予算対比で29億2,900万円の増を見込んでおり、約2億9,800万円を保育所の待機児童解消や学童クラブにおける育成時間の拡大対応など社会保障の充実に係る経費に、約26億3,100万円を生活保護法に基づく保護費や国民健康保険低所得者保険料軽減措置など社会保障の安定化に係る経費にそれぞれ活用していく方針です。

区 分	充当額	主な事業
社会保障の充実	2億9,800万円	保育所の待機児童解消事業 学童クラブにおける育成時間の拡大対応 障害者グループホーム整備 など
社会保障の安定化	26億3,100万円	生活保護法に基づく保護費 国民健康保険低所得者保険料軽減措置 介護保険会計への繰出金 など

4 終わりに

政府の経済見通しでは、日本経済は、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。しかし、国の財政状況は、平成28年度予算では、国と地方を合わせた長期債務残高が国内総生産の2倍を超えるなど、財政健全化への道のりは、険しい状況が続いています。

北区においても、少子高齢化への対応をはじめ、本格化するまちづくりの一層の推進や、新庁舎の建設と公共施設の更新需要など、区民生活に直結した多くの課題に直面しています。

こうした状況下ではありますが、今後も魅力あふれる「ふるさと北区」の実現を目指し、自立した基礎自治体として、区民との協働により区民ニーズを踏まえ、そして、将来を見据えた行財政運営を心がけてまいります。

コ ラ ム

1 消費税率引上げと社会保障の充実について（1）

現行の社会保障制度は、国民の暮らしを支える極めて重要な社会基盤であるものの、多くの課題に直面しています。また、我が国の経済は、社会保障関係費の増大、度重なる減税と景気低迷に伴う収収減などが相まって危機的状況にあります。

そこで、「社会保障の充実・安定化」と「財政健全化」という2つの目標を同時に実現するため、社会保障と税の一体改革の検討が進められ、平成24年8月に「社会保障・税一体改革関連法」が成立しました。その後、平成26年4月には法律の規定通り消費税率8%への引上げが行われ、その増収分は全額、子育て支援を含めた社会保障の充実・安定化に充てられました。

続く平成27年10月には消費税率10%への引上げが予定されていましたが、経済状況等を踏まえ、引上げは先送りされることとなりました。

ここでは、消費税率の引上げと社会保障の充実や、引上げ延期の影響などをまとめてみました。

1. 社会保障関係費の増加と国家財政の悪化

社会保障の費用は年々増加する一方、収収は大幅に不足しており、国の財政は、借金に頼る厳しい状況が続いています。このままでは、社会保障制度を安定的に機能させることが出来なくなり、将来世代に対して過重な借金を背負わせることとなってしまいます。なお、借金は、歴史的にも国際的にも例を見ない最悪の水準であり、国・地方の双方について集計した長期債務残高は、平成28年度末に1,062兆円（対GDP比205%）に達する見込みです。

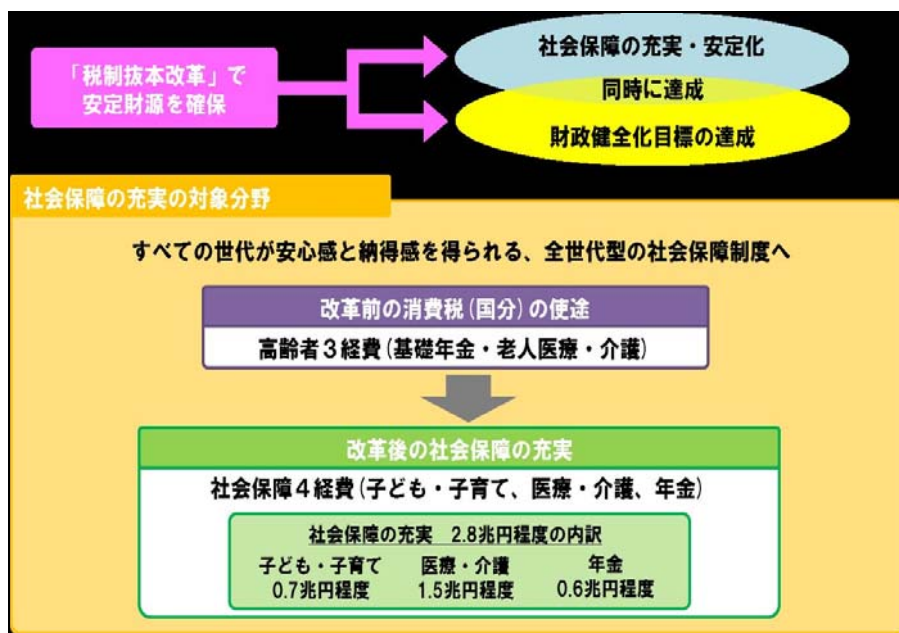
〈社会保障費・国債発行額の増大〉

	平成2年度		平成28年度	
社会保障費	11.6兆円	⇒	32.0兆円	+20.4兆円
国債発行額	5.6兆円	⇒	34.5兆円	+28.9兆円

2. 社会保障制度のための安定財源確保に向けて

今回の「社会保障と税の一体改革」では、消費税率の引上げによる増収分の全てを社会保障の財源とします。財源が安定して確保されることで、社会保障の充実・安定化を図り、同時に将来世代への負担の先送りを減らしていくことができます。

◆ 社会保障と税の一体改革の概要 ◆



財政健全化に向けた目標

政府は、長期にわたり赤字が継続している国の財政を健全化し、現状のままでは立ち行かなくなることが明らかかな社会保障制度を持続可能なものとするため、「国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指す」という財政健全化目標を掲げています。

1 消費税率の引上げと社会保障の充実について（2）

◆ 社会保障制度のための安定財源 ◆

国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分ち合い、社会保障の安定した財源を確保する観点から、消費税を社会保障の財源としています。

なぜ、消費税なのか？

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的
- 高い財源調達力がある



社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金

◆ 消費税増収分の活用の内訳 ◆

消費税率引上げによる増収分（平成26年度：5兆円、平成27年度・平成28年度：8.2兆円、消費税率10%時：14兆円）については、下記の通り活用されることとなっています。

＜活用の内訳＞	26年度	27年度	28年度	10%時
○基礎年金国庫負担割合2分の1	2.95兆円	3兆円	3.08兆円	3.2兆円
○社会保障の充実 ・子ども・子育て支援の充実 ・医療・介護の充実 ・年金制度の改善	0.5兆円	1.35兆円	1.35兆円	2.8兆円
○消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増	0.2兆円	0.35兆円	0.37兆円	0.8兆円
○後代への負担のつけ回しの軽減	1.3兆円	3.4兆円	3.4兆円	7.3兆円
増収額計	5兆円	8.2兆円	8.2兆円	14兆円

※端数処理のため合計額が合わない場合があります。

＜消費税率10%への引上げ時における社会保障の充実＞

平成27年10月に予定されていた消費税率10%への引上げは、経済状況等を踏まえ、延期となりましたが、これにより、「社会保障の充実」に充てられる消費税増収分が1.8兆円強から1.35兆円に圧縮されたため、施策の優先順位が付けられ、①子ども・子育て支援の充実、②医療・介護サービス提供体制改革の着実な実施、③国保への財政支援の拡充の3つを優先的に取り組むこととされました。

今後、消費税率が10%に引き上げられた場合、「社会保障の充実」に充てられる消費税増収分は2.8兆円程度となり、次のような施策の充実が予定されています。

- 介護保険の1号保険料について、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化
 - ・市町村民税非課税世帯全体を対象としての高齢者の介護保険料を軽減

○年金関係の充実

- ・低所得の方の暮らしを支援する給付金の支給
- ・年金受給資格期間の短縮（25年→10年）

なお、「社会保障の充実」のうち、「子ども・子育て支援の充実」には、消費税増収分として0.7兆円程度が充てられることになっていますが、子ども・子育て支援新制度における「量的拡充」と「質の改善」のすべての取組みを実施するためには、1兆円超の財源が必要とされており、不足する0.3兆円超の財源確保にはめどがたっていない状況です。

2 法人住民税の一部国税化などについて（1）

国は、三位一体改革以降の地方財政の衰退を都市と地方の財政力格差問題にすり替え、国の審議会等でことさら問題視してきました。平成26年度税制改正においては、自治体間の財源調整の手段として、地方税である法人住民税法人税割の一部を国税化し（地方法人税の創設）、その全額を地方交付税の原資とする見直しを強行しました。また、骨太の方針2015では、消費税率10%段階において、「地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずる。」としており、以前の税制改正大綱から更に踏み込んだ表現となっています。

特別区は、高齢者施策をはじめとした大都市特有の膨大な需要を抱え、900万人の人口や多くの企業を支えるため、法人住民税は極めて貴重な財源です。法人住民税を地方自治体間の財源調整に用いることは、地方税制の根本原則を歪め、地方分権・地方自治の趣旨から大きく外れるものであり、特別区として、決して容認できるものではありません。ここでは、こうした動きの背景にある「東京富裕論」について考えながら、特別区の主張や反論をまとめてみました。

◆ 「東京富裕論」の根拠 ◆

今回の「税源偏在の是正」に関する議論は、おもに東京をターゲットにしたもので、いわゆる「東京富裕論」がベースになっています。東京が富裕であるとする理由としては、①地方交付税の算定上、都道府県分と大都市分とを合算すると財源超過となっている、②人口一人あたり地方税収額が全国平均を大きく上回っている、③手厚い行政サービス・高水準の給与が継続している、などといったことが挙げられています。

〈東京都普通交付税 財源超過額の推移〉

（単位：億円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
道府県分	2,649	▲2,121	▲2,904	▲2,483	▲2,076	174	2,114
大都市分	8,238	5,954	4,942	5,015	5,386	6,890	7,293
合計	10,887	3,834	2,038	2,531	3,309	7,064	9,407

⇒交付税の算定上では、財源超過額が生じていますが、昼間流入人口が補正に十分反映されないなど、首都である東京特有の膨大な財政需要が適切に反映されていません。

◆ 特別区の主張・反論 ◆

特別区では、東京富裕論を背景とした「税源偏在是正議論」に対して、主張を取りまとめて反論するとともに、全国各地域との更なる連携により共存共栄を目指していく考え方を明らかにしています。ここでは、特別区の主張・反論を何点か紹介いたします。

1. 法人住民税の国税化は地方税の根本原則を歪めます。

○法人住民税は、法人の地域での活動、また、そこで働く人々の生活を支える様々な行政施策を展開するために負担を求めている自治体固有の財源であり、法人住民税の国税化は、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろになっています。

2. 特別区は首都の暮らしや企業活動を支えています。

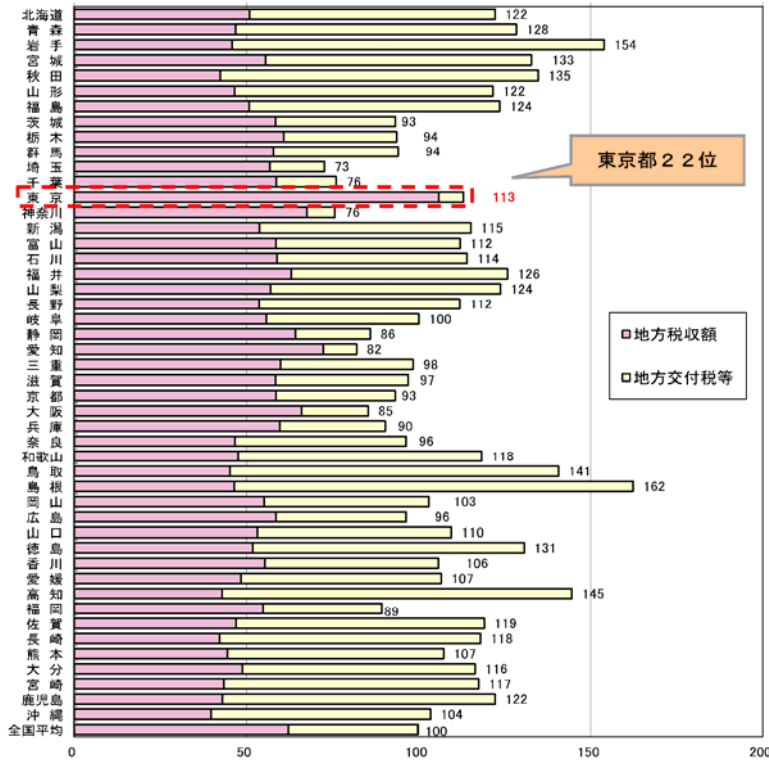
○東京は日本の首都として、日本の心臓部としてわが国の発展に重要な役割を果たしてきました。その中でも特別区の地域は、国土の0.1%の土地に高度な集中・集積があることをメリットとして活かす一方、集中に伴う諸問題を克服しながら首都東京ひいては日本の社会・経済の牽引役を果たしてきました。

2 法人住民税の一部国税化などについて (2)

3. 税源偏在は地方交付税等で調整されるべきです。

○地域間の財源偏在については地方交付税で調整されており、人口一人当たりの東京の収入はほぼ全国平均です。

＜地方交付税による財源の均衡化＞「全国平均を100とした場合の指数（人口一人あたり）」



★地方交付税財源の42.4%（3兆8,014億円）は、東京から納められた税です。

★地方税に地方交付税等を合わせた人口一人あたりの地方の収入を比較すると、東京は22位で全国平均に近い水準であり、東京の収入が突出しているわけではありません。

※「税源偏在是正議論についての特別区の主張（平成27年度版）」
（特別区長会）より

4. 特別区は行財政改革を率先して進めています。

○特別区は、徹底した行財政改革を行い、行政のスリム化を図るとともに、限りある財源の中で住民サービスの向上に努めています。

5. 特別区は全国各地域との更なる連携により共存共栄を目指します。

○自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、本来の地方自治の姿ではなく、今、必要なことは、東京を含む全国各地域が、生き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長しながら更なる共存共栄を図っていくことです。

◆ 区財政への影響と今後の対応 ◆

法人住民税の一部国税化により、平成27年度から財政調整交付金に影響が生じています。影響が平年度化する平成28年度の影響額は23区全体で700億円、北区では28億円の減収となり、平成29年度は23区全体で915億円、北区では36億円の減収となる見込みです。

今後、国税化の更なる拡大も危惧されますが、このような改正は決して容認できるものではありません。今後とも、東京都と連携して、適切な主張と国などへの反論を行っていきます。

3 新たな公会計制度の導入について

地方財政の状況の厳しさが増す中で、財政の透明性を高め、区民の皆様や議会等に対する説明責任をより適切に果たすことの重要性が高まっています。こうした中、新たな公会計制度について、国の研究会で議論が進められ、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する基準が示されました。北区においても、国が示すスケジュールを踏まえて制度を導入しますが、ここでは、新たな公会計制度の意義や考え方などをまとめてみました。

◆ 新たな公会計制度導入の意義 ◆

1. 目的

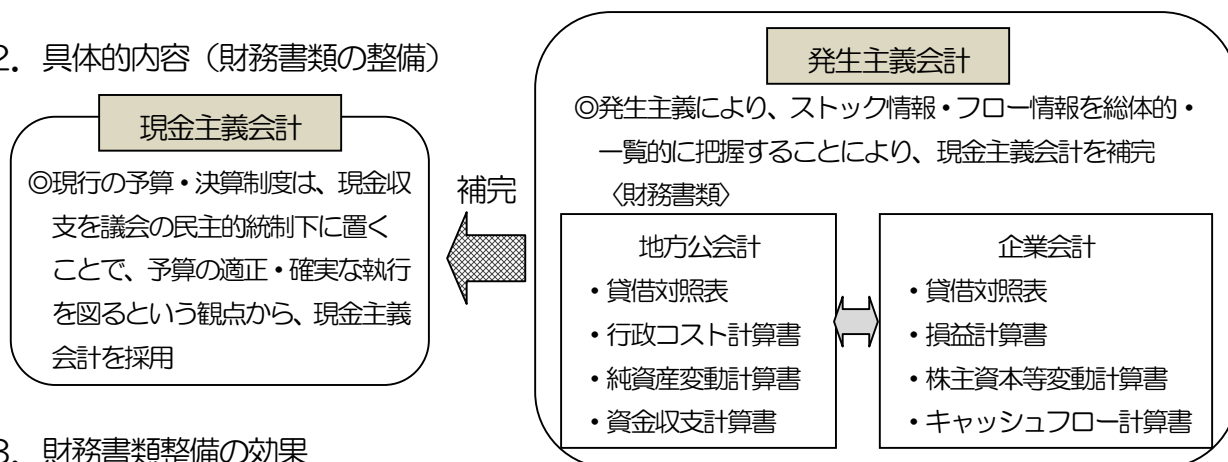
①説明責任の履行

住民や議会などに対して、財務情報を分かりやすく開示します。

②財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に活用します。

2. 具体的内容（財務書類の整備）



3. 財務書類整備の効果

① 資産・負債（ストック）の総体的・一覽的把握

・資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）を明示します。

② 発生主義・複式簿記による正確な行政コストの把握

・見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）を明示します。
・事業別、施設別等のより細かな単位でフルコスト情報での分析が可能となります。

③ 公共施設マネジメント等への活用

・固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能となります。

※ 更に、統一的な基準により財務書類を整備することで、団体間での比較が可能となります。

◆ 統一的な基準による公会計の整備促進 ◆

○平成22年9月から総務省の研究会で議論が進められ、平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

○その後、平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を原則として平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成するよう総務省から要請が行われています。

➡ 北区では、平成27年度に整備した固定資産台帳の精査を行うとともに、平成29年度決算の公表に向けて、複式簿記の導入や、それに伴う日々仕訳対応のためのシステム改修等の準備を進めていきます。

参 考 編

1 主な財政指標

(1) 人口の推移 (本文P1) (平成32年以降は推計)

(単位: 人・%)

		S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年
総数	北 区	425,274	413,656	388,154	366,831	352,415	331,613
	東京都	11,109,453	11,392,619	11,422,630	11,612,356	11,698,060	11,598,634
14歳以下	北 区	84,633	85,343	76,769	65,153	48,838	38,346
	構成比	19.6	20.3	19.2	16.8	13.9	11.6
65歳以上	東京都	2,357,260	2,557,549	2,436,045	2,155,242	1,777,415	1,521,495
	構成比	21.2	22.5	21.3	18.6	15.2	13.1
14歳以下	北 区	22,686	27,910	32,930	37,960	44,468	52,595
	構成比	5.4	6.7	8.6	10.5	12.6	15.9
65歳以上	東京都	575,989	708,955	871,163	1,024,763	1,215,356	1,486,560
	構成比	5.2	6.2	7.6	8.8	10.4	12.8

		H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年
総数	北 区	319,484	316,211	318,711	322,079	326,345	331,162
	東京都	11,750,351	12,161,029	12,591,643	12,880,144	13,382,097	13,295,992
14歳以下	北 区	32,658	30,324	31,053	32,601	34,867	37,083
	構成比	10.2	9.6	9.7	10.1	10.7	11.2
65歳以上	東京都	1,430,154	1,445,820	1,489,947	1,525,911	1,413,029	1,288,289
	構成比	12.2	11.9	11.8	11.8	10.6	9.7
14歳以下	北 区	61,469	69,969	78,244	85,261	85,989	81,917
	構成比	19.2	22.1	24.6	26.5	26.4	24.7
65歳以上	東京都	1,822,748	2,176,162	2,557,714	2,917,663	3,216,447	3,273,660
	構成比	15.5	17.9	20.3	22.7	24.0	24.6

※各年1月1日現在住民基本台帳人口(外国人を除く)

北区の平成32年以降は北区行政資料集(平成27年9月発行)による

東京都の平成32年以降は東京都世帯数の予測(平成26年3月発行)による

(2) 納税義務者の推移 (本文P5、6) (平成28年度以降は推計)

(単位: 人)

年 度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
特別徴収	85,547	83,989	83,183	84,218	85,953	87,093	90,442	103,177
普通徴収	72,518	72,647	74,082	74,449	84,178	84,240	84,215	70,553
計	158,065	156,636	157,265	158,667	170,131	171,333	174,657	173,730

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
特別徴収	103,819	103,769	104,141	107,171	110,080	115,599	120,269	123,808
普通徴収	67,408	65,890	64,617	65,027	64,247	62,080	59,310	57,977
計	171,227	169,659	168,758	172,198	174,327	177,679	179,579	181,785

(3) 特別区民税の推移 (本文P5、6) (平成28年度以降は推計)

(単位：億円)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
決 算 額	206	238	245	246	232	228	233	236	241	249

年 度	H28	H29
見 込 額	254	257

(4) 形式収支 (普通会計)

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものです。

(単位：億円)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
北 区	137.3	64.0	40.1	50.7	48.2	56.1	50.6

(5) 実質収支 (普通会計) (本文P20)

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものです。

(単位：億円)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
北 区	69.2	48.8	36.6	43.6	43.9	54.4	48.5

(6) 実質収支比率 (普通会計) (本文P20)

標準財政規模に対する実質収支額の割合を実質収支比率といいます。財政運営上どの程度の実質収支が適当であるかは財政規模などにより異なりますが、概ね実質収支比率で3～5%程度が適当とされています。

(単位：%)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
北 区	7.7	5.6	4.4	5.5	5.7	7.2	6.1

(7) 実質的な収支額 (本文P20)

実質収支から財源対策を差し引いたものです。

財源対策とは財政調整基金・減債基金の両基金の取崩額から積立額を差し引いた額及び減収補てん債です。

(単位：億円)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
北 区	62.1	36.8	22.0	△10.0	90.4	35.3	55.9

(8) 実質単年度収支（普通会計）

当該年度のみの実質収支である単年度収支から、財政調整基金への積立てや取崩しなどの措置がなかった場合に、単年度収支が実質的にどのような額になったか示すものです。

(単位：億円)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
北 区	△16.0	△49.8	△41.9	△57.7	43.5	△29.5	△25.0

(9) 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように簡単に縮減することが困難な義務的経費や、地方公共団体が活動するために必要な経常的経費に、特別区税や財政調整交付金を中心とする経常一般財源が、どの程度使われているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

* 経常収支比率＝経常的な経費に充当された一般財源等÷経常的に収入された一般財源等

この数値が大きくなるほど、新たな施策に対応する余地が少なくなり、財政構造の弾力性が失われていることとなります。一般に70～80%が適正水準と考えられています。

(単位：%)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
北 区	77.0	84.7	86.7	89.1	89.4	87.6	86.1
23区	76.1	82.1	85.7	86.4	85.8	82.8	80.7

※平成26年度経常収支比率を区別で見ると、60%台が1区（港区）、70%台が9区（千代田区、渋谷区、品川区、江戸川区、江東区、中央区、豊島区、足立区、杉並区）、80%台が13区（文京区、葛飾区、大田区、新宿区、世田谷区、板橋区、墨田区、中野区、荒川区、目黒区、北区、台東区、練馬区）となっています。

※平成24年度までの数値は減税補てん債及び臨時財政対策債発行可能額を分母に加えた率です。

(10) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）構成比の推移（普通会計）

（本文P13～15）

（単位：％）

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人 件 費	22.8	21.9	20.9	19.9	19.8	19.8	18.9	18.3	18.8
扶 助 費	22.4	22.5	22.7	24.4	28.7	31.5	31.4	31.7	34.2
公 債 費	5.7	8.5	2.8	2.7	2.2	3.5	2.9	2.7	2.5
計	50.9	52.9	46.4	47.0	50.8	54.7	53.1	52.7	55.6

※計欄は端数処理のため、一致しない場合があります。

(11) 特別区債発行額と残高の推移（本文P11）

（単位：億円）

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
発行額	62	45	32	24	35	17	33	13	34	48
残 高	327	343	345	343	349	289	281	262	258	277

※平成28年度は見込み

特別区債をはじめとする地方債の発行は、平成18年度より、国又は都道府県の許可を得る許可制度から国又は都道府県との事前協議を行う協議制度へ移行しました。これは、地方分権の一環として、地方公共団体の自主性をより高めるために、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保を図る観点から移行したものです。

また平成24年度より民間資金債に係る地方債届出制度が導入されました。

(12) 公債費負担比率（本文P15）

財政の健全性を示す指標で、「公債費に充当される特別区税等の一般財源」が「歳出総額に充当される特別区税等の一般財源」に占める割合です。

（単位：％）

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
北 区	10.4	3.5	3.7	3.2	4.8	4.2	3.8	3.5
23区	7.2	6.0	5.8	5.0	6.1	5.2	4.6	4.0

年 度	H27	H28	H29	H30	H31	H32
北 区	3.3	3.4	3.6	3.8	3.4	3.6

※平成27年度以降は推計値です。

※平成26年度公債費負担比率が一番高い区は中野区で11.5％、一番低い区は中央区と港区で1.1％となっており、北区は低い方から10番目の比率です。

(13) 主要5基金取崩し状況

(単位：億円)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整基金	20.0	30.0	30.0	70.0	20.0	50.0	20.0	15.0	77.5
減 債 基 金	15.6	10.0	10.0	10.0	68.0	23.0	16.0	23.0	13.0
施設建設基金					3.5		6.0	2.1	7.4
まちづくり基金					0.2	0.7			1.9
学校改築基金	31.0	1.0	5.2	6.4	2.1	5.8		4.2	27.9
計	66.6	41.0	45.2	86.4	93.8	79.5	42.0	44.3	127.7

※平成28年度は当初予算額

(14) 主要5基金残高の推移 (本文P19)

(単位：億円)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整基金	122.3	124.9	119.6	73.2	138.2	120.2	128.2	142.1	98.4
減 債 基 金	86.0	92.0	97.0	104.0	45.0	37.0	35.5	23.3	21.2
施設建設基金	52.0	63.0	74.0	85.0	92.0	110.6	115.7	124.7	128.4
まちづくり基金	12.0	23.0	34.0	34.9	45.0	54.4	64.5	74.7	83.0
学校改築基金	88.0	88.0	125.0	119.0	118.0	122.7	133.0	168.4	140.8
計	360.3	390.9	449.6	416.1	438.2	444.9	476.9	533.2	471.8

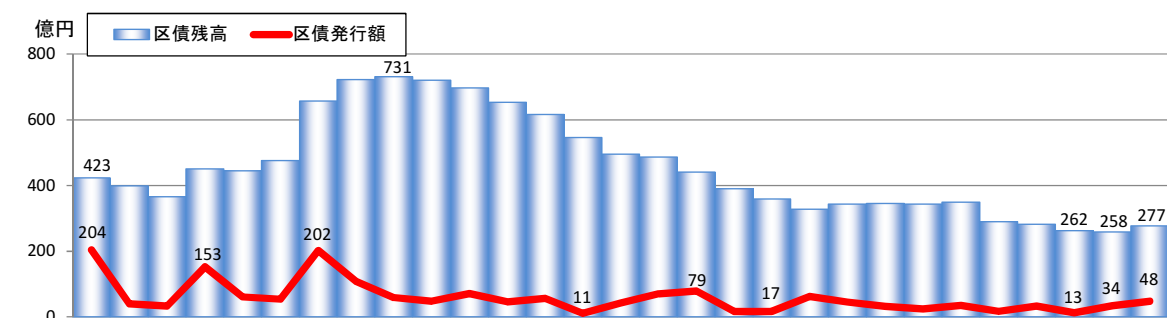
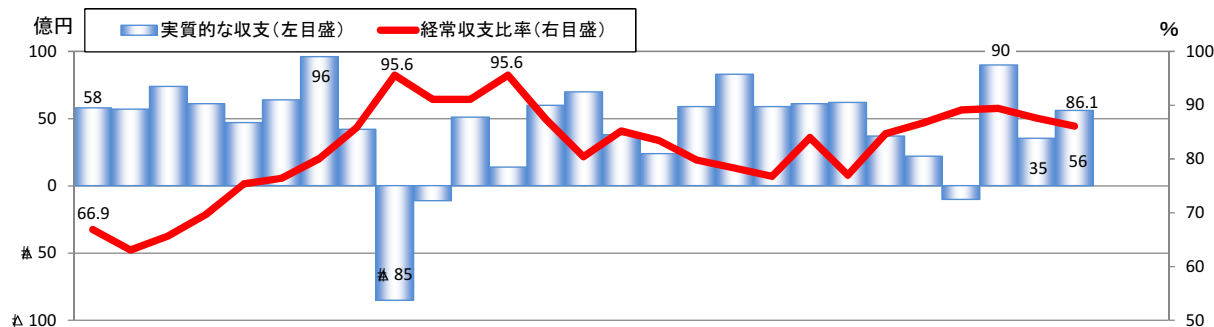
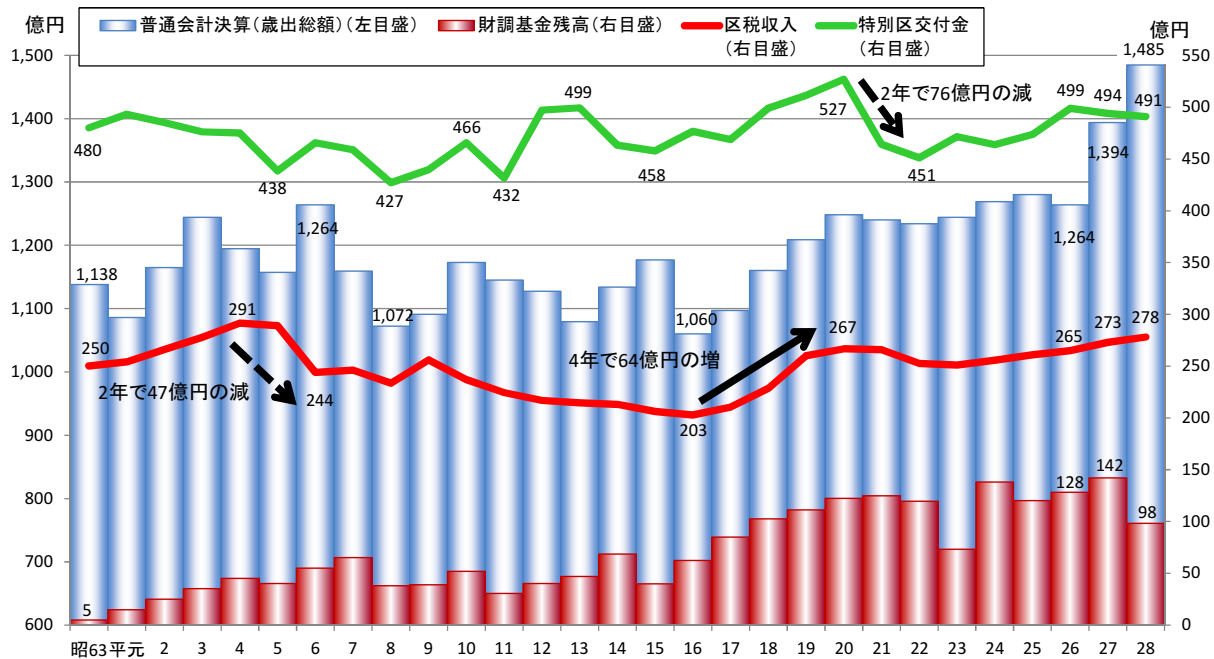
※平成28年度は平成27年度決算に基づく見込み額

(15) 普通会計決算の推移

(単位：億円)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳 入 総 額	1,386	1,304	1,274	1,295	1,317	1,336	1,314
歳 出 総 額	1,248	1,240	1,234	1,244	1,269	1,280	1,264

(16) 北区財務年表



年度	昭63	平元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
主な出来事		消費税3%導入					先行減税の開始		「ふるさと北区財政白書」発行開始	地方費消費税5%へ引上げ		北区緊急財政対策	都区制度改革	「北区のバランスシート」発行開始							三定率一減体税改革の凍結による税源移譲	リーマンショック		緊急的な財源対策と	財政健全化に向けた方針(北区)			消費税8%へ引上げ	

※普通会計決算(歳出総額)の平成27年度は見込額、平成28年度は予算額
 ※区税収入、特別区交付金の平成28年度は予算額

2 都区財政調整関連指標（北区）

（1）特別区交付金の推移（本文P9）

（単位：億円）

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
計	527	464	451	471	464	474	499	494
普通交付金	507	450	439	448	442	449	478	476
特別交付金	20	14	12	23	22	25	21	18

（2）基準財政需要額と基準財政収入額（本文P8）

基準財政需要額は、各区が合理的かつ妥当な水準において標準的な行政を行うために必要とされる額（＝「あるべき財政需要額」）です。

基準財政収入額は、各区の財政力を合理的に測定するため、特別区の標準的な税収入の一定割合により算定された額です。

（単位：千円）

年 度	H18	H19	H20	H21	H22
需 要 額	76,584,175 (13,135,322)	77,735,152 (11,149,677)	79,876,836 (12,289,975)	74,528,476 (7,847,351)	70,185,352 (6,270,289)
収 入 額	27,433,440	28,311,052	29,170,360	29,570,237	26,258,084
差 引	49,150,735	49,424,100	50,706,476	44,958,239	43,927,268

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
需 要 額	71,203,839 (5,915,355)	70,302,848 (6,764,146)	71,560,392 (7,664,686)	75,944,467 (9,843,196)	79,498,053 (11,062,882)
収 入 額	26,375,818	26,131,835	26,697,473	28,142,330	31,890,284
差 引	44,828,021	44,171,013	44,862,919	47,802,137	47,607,769

※（ ）は投資的経費（内数）です。

※「差引」は、普通交付金の額と一致します。

3 主要事業分析

区の事業について財源分析を行っています。その中から、いくつかの事業を取り上げてみます。（平成27年度決算ベース）

（注1）財調（都区財政調整の基準財政需要額）については、財調上の事業区分と区の事業が必ずしも一致しないため推計値となっています。

（注2）自由財源とは、区独自の事業や、財調上の標準的な算定を上回る事業に対し区が充当している税等の一般財源をいいます。

（単位：千円）

【 総 務 費 】			
私立幼稚園等保護者負担軽減事業費		地域生活安全環境整備事業費	
	<u>311,349</u>		<u>106,200</u>
（特定財源） 都支出金	90,801	（特定財源） 都支出金	47,430
（一般財源） 財調	0	（一般財源） 財調	13,667
自由財源	220,548	自由財源	45,103
【 福 祉 費 】			
子ども医療費助成費		認証保育所等保育料補助費	
	<u>1,260,209</u>		<u>43,215</u>
（特定財源） 諸収入等	154	（一般財源） 財調	0
（一般財源） 財調	535,663	自由財源	43,215
自由財源	724,392		
【 衛 生 費 】			
予防接種費		区民健康診査費	
	<u>948,945</u>		<u>358,041</u>
（特定財源） 国・都支出金	14,549	（特定財源） 国・都支出金	25,616
諸収入等	40,371	（一般財源） 財調	29,556
（一般財源） 財調	778,597	自由財源	302,869
自由財源	115,428		
【 土 木 費 】			
狭あい道路拡幅整備事業費		街路照明LED化事業費	
	<u>322,035</u>		<u>119,459</u>
（特定財源） 国庫支出金	8,748	（一般財源） 財調	0
都支出金	4,374	自由財源	119,459
（一般財源） 財調	85,307		
自由財源	223,606		
【 教 育 費 】			
放課後子ども総合プラン推進事業費		交通安全対策費	
	<u>445,204</u>		<u>111,916</u>
（特定財源） 国・都支出金	50,811	（一般財源） 財調	28,371
諸収入等	105	自由財源	83,545
（一般財源） 財調	62,170		
自由財源	332,118		

平成28年度

ふるさと北区財政白書

平成28年6月発行

刊行物登録番号 28-1-016

編集・発行 北区政策経営部財政課

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

TEL(3908)1105 (ダイヤルイン)